

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 令和元年12月10日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

	<p>2. 環境に優しい街づくりについて</p> <p>(1) 牛久市での温暖化問題に限っての改善への取り組み</p>	<p>①温室効果ガス削減と対策</p> <p>②市民に対する省エネの協力と啓発</p> <p>③学校での環境教育</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
<p>3. 柳井 哲也 (一問一答方式)</p>	<p>1. 市の地震対策について</p> <p>2. ドローン活用の規制と推進について</p> <p>3. 牛久シャトーの賑わい対策について</p>	<p>(1)直下型大地震の認識</p> <p>(2)子ども・高齢者・障がい者対策</p> <p>(3)避難所</p> <p>(4)防災士などの人材活用</p> <p>(1)牛久市の現状</p> <p>(2)環境整備と教育</p> <p>(3)活用分野（スマート農業など）</p> <p>(1)フィルムコミッションの実績と今後の目標</p> <p>(2)・地域住民対象の店づくり</p> <p>・観光客対象の店づくり</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>4. 池辺 己実夫 (一問一答方式)</p>	<p>1. 風水害対策について</p> <p>2. 牛久シャトーの今後の運営展開について</p> <p>3. コミュニティバスかっぱ号について</p>	<p>(1)台風15号及び台風19号による被害状況について</p> <p>(2)風水害への被害想定と市民への情報提供について</p> <p>(3)学校現場における風水害対策について</p> <p>(1)第3セクターでの運営を選択した理由について</p> <p>(2)黒字経営への見通しについて</p> <p>(3)今後の具体的な事業展開の内容について</p> <p>(1)路線、運行ルートの見直しについて</p> <p>(2)バス停の増設について</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
<p>5. 諸橋 太郎 (一問一答方式)</p>	<p>1. 公共施設のトイレ整備について</p> <p>2. がん検診の受診率向上対策について</p> <p>3. 孤独死対策につ</p>	<p>(1)学校や運動施設等のトイレ整備の現状と今後の方針</p> <p>(1)受診勧奨の方法</p> <p>(2)職域団体との取り組み</p> <p>(3)病院との連携</p> <p>(1)これまでの取り組みと今</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	いて	後の方針	
6. 杉森 弘之 (一問一答方式)	1. 土地開発基金制度 2. 牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金、いわゆる「たまり場補助金」	(1)「牛久市土地開発基金事務取扱要領」第2条(取得しようとする土地の条件)の取得後10年以上引渡しを受けていない土地の事業数、面積、金額 (2)その金額は「要領」第3条(土地の引渡し価額)の利子相当額を含めた額か。含めた額の場合、原価と利子の相当額の構成。含んでいない場合は、利子の相当額の想定 (3)「国庫補助事業に係るもの及び市長が特に認めた場合」のそれぞれの該当する面積と金額 (4)根本市政4年間の土地開発基金で購入した土地の面積と金額 (5)土地開発基金の検証と整理(野洲市の例) (6)土地開発基金制度の廃止 (1)「たまり場補助金」の対象となった行政区等の数 (2)「牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱」第2条(補助対象行政区等)の3要件は満たされているか、どのように検証しているか (3)「牛久市補助金等交付規則」第16条(実績報告)の3書類は提出されているか。第3号の「その他市長が必要とする書類」の有無 (4)3要件と3書類が不適な行政区等の数と期間 (5)同規則第17条(補助金等の交付決定の取消し)に基づき取り消した件数 (6)補助対象行政区等の調査・検証と整理の必要性 (7)行政区で最多の世帯数と最小の世帯数の差 (8)補助金の額が一律に月額7万円は適当か	市長 副市長 関係部長

	3. エスカード牛久の活性化	<p>(9)「牛久市行政区運営費補助金交付要綱」を参考に してはどうか</p> <p>(1) 4階空きスペースの全体構想と美術館の入館者数の想定</p> <p>(2) 4階を複合的文化フロアに既存のエスカードホール、エスカードスタジオ、講座室、和室等に、図書館、美術館、歴史資料館等の要素を一体化</p> <p>(3) 4階空きスペース対策チームの設置</p>	
7. 須藤 京子 (一問一答方式)	<p>1. 大量退職時代に向かっているべき職員体制の整備と「人財」づくり</p> <p>2. 療育体制の拡充について</p>	<p>(1)第6次行政改革大綱と職員配置適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数に対する一般的指標（県内32市、類似団体、定員回帰モデル）と評価 ・業務内容と任用形態の精査及び外部委託の活用 ・効率的な組織・機構の整備 ・いびつな職員構成、大量退職への対応、職員採用計画 <p>(2)「人財」育成と職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力開発、人材育成システムの取り組みと評価 ・働きやすい環境づくりの推進 <p>(1)一貫性のある療育体制の推進</p> <p>(2)総合的な療育の推進</p> <p>(3)家族への総合的・体系的な支援</p> <p>(4)保育園、幼稚園への就園及び在園支援</p> <p>(5)学齢期の子ども・保護者への支援</p> <p>(6)推進基盤の整備（人材、施設、連携体制、財源）</p>	市長 副市長 教育長 関係部長
8. 加川 裕美 (一問一答方式)	1. 幼稚園からの地域連携、市民参加の子育てについて	1) 当市における「コミュニティスクール」の現状と課題	市長 教育長 関係部長

	2. ひたち野うしく駅及び駅周辺の活性化について	<p>2) 地域の特色を活かした今後の教育活動に向けて</p> <p>1) 駅自由通路に地域のコミュニティショップを</p> <p>2) 駅西口・東口に再生可能エネルギー等を活用した低コストで環境に配慮した照明を</p> <p>3) 駅周辺に子育て世代が利用できる常設の知育施設を</p>	市長 副市長 関係部長
9. 北島 登 (一問一答方式)	<p>1. 牛久駅西口改修計画について</p> <p>2. 防災・減災について</p>	<p>1) 進捗状況</p> <p>2) エスカードの利用計画と合わせた総合的な計画を</p> <p>3) ユニバーサルデザインを取り入れて</p> <p>4) 駐車場の整備</p> <p>1) 台風15号、19号の被害状況 被害金額 被災者への復旧支援</p> <p>2) 防災計画 災害の想定の見直し 日常的な防災対策 危険個所の把握と解消</p> <p>3) 市民への情報の周知 災害時の情報発信 災害時の行動について日ごろから周知 市のウェブサイトの改善</p> <p>4) 市の防災・減災体制の強化 担当課の増員、専門家の採用、育成</p>	市長 副市長 関係部長
10. 遠藤 憲子 (一問一答方式)	1. 付属機関等の審議会等委員について	<p>1) 選出の基準、法律に基づくものは。審議会等委員の現況。兼任選任は。</p> <p>2) 議員が執行部の各施策の方向性を審議する場に参加することは、執行機関と議決機関の立場からは疑問が生じると考える。「充て職」の委員選出の状況と見直しの考え。</p> <p>3) 指針の作成の検討は。</p>	市長 副市長 関係部長

	2. 国保税について	1) 子どもの均等割りをなくす、または軽減を 2) 短期保険証発行をやめ、通年の保険証の発行を 3) 保険者努力支援制度について 4) 2019年度の標準保険料率について	
11. 利根川 英雄 (一問一答方式)	1. 市民にわかりやすい入札制度に改善するために 2. 教育委員会の危機管理について 3. 監査委員制度について	①第3者委員会の設置について 設置に向けての準備をすべきと考えるが ②公募型入札制度の導入 ①考え方 ①監査制度	市長 教育長 関係部長
12. 鈴木 勝利 (一問一答方式)	1. 牛久シャトー活性化の一方法について 2. 国民健康保険証のプラスチック製化について 3. 生活道路、側溝・U字溝の整備について 4. 認知症治療法について	(1) 牛久シャトー活性化に対する市民の提案・要望について (2) 「あんぱん専門店」の開設について (3) 銀座木村屋總本店とのコラボレーションについて (1) 国民健康保険証のプラスチック製化について (2) マイナンバーカードを交付申請しやすくする創意工夫について (1) 生活道路、側溝・U字溝の整備の取組について (2) 整備状況や整備計画の市民への周知・公表について (3) 整備計画に入っていない側溝・U字溝の整備について (4) 側溝・U字溝内の掃除について (5) 側溝・U字溝内の掃除の定期的巡回について (1) 本市での認知症患者数と65歳以上に占める割合について	市長 副市長 関係部長

		(2) アルツハイマー病治療法研究の動向に対する考察と評価について	
13. 長田 麻美 (一問一答方式)	1. 有機農業の推進について 2. おくの義務教育学校校舎の利活用について 3. 古民家活用プロジェクトと地域おこし協力隊の導入について	(1) 本市における有機農業の現状と課題について伺う (2) 有機農業と地方振興を考える自治体ネットワークについて伺う (1) 一体型校舎の完成後、空き校舎はどのようにするのかお考えを伺う (2) 特色を活かした、人を呼び込めるような施策を行うべきであると考えがいかがか (1) 古民家活用プロジェクトと市の関わりについて伺う (2) 地域おこし協力隊の近隣自治体の現状を伺う (3) 今後の導入について、市のお考えを伺う	市長 教育長 関係部長
14. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	1. 受動喫煙防止条例について 2. 牛久シャトーの物販事業について 3. eスポーツについて	①受動喫煙防止の取り組みについて伺う。 ②受動喫煙防止条例を制定するお考えはあるか。 ③路上等喫煙禁止区域の設定。 ①本市醸造のワインを販売してはと考えるが。 ②酒税法規制をクリアする手法は。 ③レガメの今後について ①本市に於ける e スポーツの状況 ②今後の活用策	市長 副市長 教育長 関係部長
15. 藤田 尚美 (一問一答方式)	1. 市民の居場所づくり 2. 児童虐待未然防止にむけて	・中央図書館にカフェ設置にむけての進捗状況 ・現状 ・取り組み ・児童虐待撲滅にむけた市長の決意	市長 教育長 関係部長

	<p>3. 子どもとSNS について</p> <p>4. 家庭教育支援の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの危険性を子ども達にどのように指導しているか ・ SNSは犯罪者とつながる怖さを今後どのように徹底していくか ・ 不登校の児童・生徒への訪問支援はどうなっているのか ・ 訪問型家庭教育支援チームについて進捗状況 	
--	---	---	--

令和元年第3回牛久市議会定例会

議事日程第2号

令和元年12月10日(火) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

午前10時03分開議

○議長(石原幸雄君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は15名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

一般質問

○議長(石原幸雄君) 初めに、3番秋山 泉君。

[3番秋山 泉君登壇]

○3番(秋山 泉君) 皆様、おはようございます。公明党の秋山 泉でございます。

これより通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

今回は、災害対策と置き勉の大きな2つについて質問を行います。

まず初めに、災害対策の1つ目として、災害に対応する職員体制についてお伺いいたします。

ことしも台風被害が相次ぎ、自治体の災害への対応が喫緊の課題となる中、非正規職員の割合が全体のおよそ5割までふえた鹿嶋市は、正規職員だけで災害に対応するとした現在の防災計画では限界があるとして見直しを検討することを決めました。

人口およそ6万7,000人の鹿嶋市では、人件費の削減などを背景に臨時や非常勤で働く非正規職員が増加し、ことし4月の時点で全職員849人のうち非正規職員が409人と、およそ48%に上っています。

その一方で、避難所の開設や高齢者の避難誘導などへの対応を定めた市の防災計画では、災害対応に当たるのはあらかじめ定める防災関係職員などと記され、非正規は想定せず、正規職員だけで対応するとしてきました。このため、台風被害などが相次ぐ中、職員のほぼ半数しか災害対応に当たることができないのが現状で、今のままでは対応のおくれが懸念されるという

声が出ています。

こうした中、鹿嶋市は、現在の防災計画を見直して、非正規職員についても災害対応に当たることができるよう検討を進めることを決めました。市によりますと、非正規職員は待遇が正規職員と違い、子育てをしている女性も少なくないことから、どこまで災害対応に当たることができるのが課題であるということです。鹿嶋市では、台風や豪雨の際の住民からの電話対応などを正規職員のかわりに担ってもらうことを検討したいとしています。

全国の自治体では、非正規職員がふえる中で、鹿嶋市と同様に防災計画に基づいて正規職員だけが災害対応を担っている自治体は複数あり、今後見直しの動きが出る可能性もあります。

本市における牛久市地域防災計画、これは地震災害対策計画編になっています。また、風水害等対策計画編もございます。その中には、活動体制の確立というところに、動員、配備計画を見ると、あくまでも職員が対象となっています。平成31年4月1日現在、牛久市の全職員数は1,003人、そのうち正規職員は386人、非正規職員は617人と63%を占めており、鹿嶋市以上に非正規職員の割合が多いことがわかります。本市も今後、鹿嶋市同様、見直しの検討を行っていくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 議員御指摘のとおり、牛久市では牛久市の地域防災計画の地震災害対策計画編と風水害等対策計画編において、災害対応に当たる市職員の動員・配備計画につきましては、職員の正規・非正規にかかわらず全ての職員で行うこととしております。

しかしながら、地方公務員法及び地方自治法が一部改正されることに伴い、来年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、現在、今後のあり方について整理検討しております。その結果を踏まえて、地域防災計画等のマニュアルも改訂してまいります。

なお、市では、従前より大規模災害時においては、住民が主体となって避難所の開設、運営を行うこととなっており、毎年のように各地区において、各行政区を対象に、学校区単位での各種防災訓練を行っております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） こちらの牛久市地域防災計画は、平成31年の2月に更新をされております。文言の変更ということも、やっぱりこの計画の中では大事になってくると思いますので、その点もよろしく願いいたします。

台風15号がもたらした各地の災害状況の記憶が消えないまま、台風19号が東日本を直撃しました。大型で非常に強い台風19号は、12日夜、伊豆半島に上陸し、本県付近を通過して、13日には東北沖に達しました。

気象庁は、12日午後7時50分、最も危険度の高いレベル5の大雨特別警報を本県の自治

体に発表し、直ちに命を守る行動をと、最大級の警戒や避難を求めました。

本市においても、10月12日11時、警戒レベル3である避難準備・高齢者等避難開始を発令、これを受け、11時より市内3カ所、総合福祉センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センターを開設、3カ所の避難所では126名、62世帯が避難し、行政区避難所は9カ所開設し、15名が避難をしました。

台風15号では、市内約4,300件が停電したこともあり、台風19号の影響が考えられる10月11日には、大勢の方がスーパーにおいてミネラルウォーターや食料、ガスボンベを買い求めました。また、ガソリンスタンドにも長蛇の列が並び、ガソリンがスタンドからなくなるといった現象も起こりました。

幸いにも本市への被害は最小限で済みましたが、県内の状況を見たとき、他人ごとではなく、いつ何どき本市においてもこのような状況が起こり得ると感じました。

専門家は、地球温暖化などを背景に、今後も激しい豪雨災害が予想され、これまでの常識や経験だけに頼らず、危機感のハードルを下げて自分の命を守ってほしいと警鐘を鳴らしています。

そこで、2つ目の質問である、台風19号が接近した土曜日の公立保育園開設についてお伺いいたします。

まず、台風19号が本市に接近した日は土曜日だったため、部活、土曜カッパ塾、土曜児童クラブの中止をカッパメールで配信しました。しかし、公立保育園は開設をしました。当日の保育状況は、栄町保育園では児童2名が登園、職員2名が出勤。下根保育園でも児童2名が登園し、職員2名が出勤しました。向原保育園については、通常、土曜日は下根保育園での共同保育ということで、当初児童2名が登園予定でしたが、当日キャンセルが入りました。しかし、職員の1人が出勤したという状況であります。

カッパメール火災災害情報では、「台風19号は非常に強い勢力で、12日から13日にかけて接近するおそれがあります。今後の台風状況に十分注意して、早目の台風対策をお願いします」と配信しました。また、警戒レベル3を発令した際も、早目の避難を促したメールが配信されました。

市としても、台風19号の勢力と影響を危惧したにもかかわらず、なぜ公立保育園を開設したのか。開設することにより、園児はもちろんのこと保育士も災害に巻き込まれるリスクがあるのに、なぜ休園にしなかったのかお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 市立保育園の土曜日の保育につきましては、栄町保育園と下根保育園の2園を開園し、つつじが丘保育園と向原保育園の児童は下根保育園で共同保育をし

ており、台風19号が接近しました本年10月12日の土曜日も、栄町保育園と下根保育園の2園を開園し、保育をしております。

事前の保育の申し込みは、栄町保育園が11人、下根保育園が向原保育園の共同保育児童を含めて33人でしたが、当日のキャンセルなどがあり、実際に保育した児童は、栄町保育園及び下根保育園においてそれぞれ2人となっております。

当日、出勤した職員は、保育士が栄町保育園で2名、下根保育園で3名が保育に当たり、管理栄養士1名を市役所で待機としました。

市立保育園につきましては、災害が危惧される場合などに、保育園を臨時休園とする法律や国の基準もなく、親の就労支援という役割に基づいて開園をしております。

厚生労働省では、豪雨や地震などの災害時に保育園を休園する際の具体的な基準につきまして、年内に実態調査を行い、今年度中に基準の策定を予定しております。

臨時休園を迅速かつ適切に判断するためには、臨時休園を行うための基準をあらかじめ設定しておくことが重要でありますので、今後、国から示される通知をもとに、速やかに市立保育園の臨時休園についての基準を策定し、通園する子供たちと保護者及び保育園で勤務する職員の安全確保に努めてまいります。

また、台風のときに保育士を出勤させることにより、保育士の子が一人で自宅にいないようなことがないよう、幼い子を養育している職員や介護が必要な家族がいる職員につきましては、勤務体制を適宜交代または変更し、職員の家族の安全にも配慮をいたしております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 子供と保護者、そして職員の安全確保のため、早急に公立保育園の臨時休園についての基準を策定していただきたい、そう思いますのでよろしくお願い致します。

台風19号の1時間に降った最大雨量は28.5ミリ、台風21号に伴う大雨での1時間の最大雨量は29.5ミリ、また累積雨量は台風19号では123.5ミリ、台風21号に伴う大雨での雨量は197ミリ。雨量を見た限りでは、台風15号、19号よりはるかに21号に伴う大雨のほうが多かったというデータが残っております。15号、19号の各地の被害状況が連日報道される中で、もっと台風21号に伴う大雨に危機感を持つべきだったと私は考えます。

しかしながら、ひたち野うしく小学校の2年生は、当日、成田ゆめ牧場へ、向台小学校の1年生は航空科学博物館へ、利根川を渡って千葉県へ遠足に行きました。向台小学校1年生保護者への前日のかっぱメールでは、「あすの遠足は荒天が予想されており、子供たちの安全第一に考え、行程を航空科学博物館へ変更する」とありますが、安全第一と言いながらなぜ強行したのか。先ほども申しましたが、台風15号、19号の被害状況を見て、大雨の恐怖を感じて

いたにもかかわらず実施をした。ましてや、13時49分のかっぱメールでは、市内の土砂災害警戒区域内の行政区に対して、警戒レベル3を発令しています。子供の安全を第一に考えるのであれば中止にするという選択肢もあったと私は思います。何事もなく無事に帰ってくるのができたからよかったものの、何かあったとしたらどのように責任をとっていくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） まず、10月25日の天気の状況を確認させていただきますと、当日は台風21号が日本の東を北上し、本州から離れて進みましたが、関東地方や東北太平洋側に活発な雨雲が発生しました。特に関東地方では大雨となり、千葉県内では銚子市で約90ミリ、千葉市で約180ミリの降水量が観測されております。

そのような中で、議員御指摘のとおり、向台小学校の1年生とひたち野うしく小学校2年生の成田ゆめ牧場への遠足が実施されました。校外における教育活動である遠足等の実施につきましては、学校教育法施行規則第63条の規定にのっとり学校長の判断で実施されることとなっておりますが、今回の判断が児童及び保護者の方々に不安を抱かせてしまったことにつきましては、教育委員会としましてもおわびを申し上げる次第でございます。

ところで、今回の事例について、実施決定までの経過及び当日の対応等について検証を、向台小学校を例に行ってみますと、まず10月21日の時点で、25日ごろの台風襲来が予想されるため、日程を変更する場合の次回の実施可能日についての検討がなされております。そして、その時点で、延期した場合には、バスの確保の関係で早くても年明けの1月中旬以降になってしまうことを確認しております。

その後、台風の進路状況を注視しておりましたが、前日になり、東の海上に進路がそれたことや、当日の朝の予報で一日を通して雨模様で、所により雨が強まったり雷雨になる可能性はあるものの、目的地を屋内施設である成田航空博物館に変更して実施することで安全性は確保されるものと判断し、実施を決定したものでございます。

また、出発後についても、安全を第一に考えまして、常に雨の様子を確認しながら実施され、午後から雨足が強まったために、予定よりも早目の学校到着となっております。

なお、ひたち野うしく小学校の対応につきましても、ほぼ同様のものであり、やはり予定より早く牛久市内へと到着しております。

今回の経験を踏まえての今後の対応についてであります。ことし9月から10月にかけて複数発生した台風は、これまでの想定を超えるものと言われております。そのような中で、児童生徒の安全を第一に考えなければならないことは言うまでもありません。

そこで、今後、遠足のような校外行事に対しては、悪天候による延期や中止がある場合もあ

ること、またその際にはキャンセル料などの金銭的な負担をお願いしなければならない場合があることなどを保護者に対して事前に十分説明しなければならないことを校長会の協議の中で確認しております。

保護者の皆様との信頼関係の中で教育活動が実施できるよう、改善を図っていきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） それでは、今後、教育現場において、あらゆることを想定して、保護者に納得していただけるよう、事前の取り組みが重要であると考えますので、丁寧よろしくお願いたします。

次に、今後の避難所のあり方についてお伺いたします。

台風19号の被災地では、避難所ごとに物資やスペースの質や量に大きな格差があり、待遇の悪い場所に長期滞在せざるを得ない人々にはストレスになっています。プライバシー保護のための間切り用の段ボールやテント、椅子を活用したベッドスペースなど、あらゆる準備が必要であると考えます。本市において、それらの準備があるのかお伺いたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 避難所における避難者の避難所生活を少しでも快適なものとするため、市ではさまざまな民間事業者等と災害時における物資の優先供給等の協定締結を進めております。

そのうち、間仕切り用の段ボールや段ボールベッドにつきましては大和紙器株式会社と、テントにつきましては株式会社セレスポと、それぞれ平成29年度に協定を締結しております。

なお、今年度も本協定の締結を進めており、テント等の取り扱いのあるホームセンターやスポーツ用品店などとの協定締結に向けて取り組んでいるところです。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 了解しました。数なんかはわかりますか。どのぐらい災害時にその業者とやっているのか、幾つなのかというのはわかりますか。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 市のほうで具体的にという提示はしていませんけれども、製造元でありますので、備蓄の範囲内で速やかに提供していただけるという協定内容になっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） わかりました。

狛江市では、第二避難所に自主避難された方が多く、避難所に入れず別の場所に移動せざる

を得なかったという報道もされました。

本市において大災害が起こった際、避難所のキャパシティに対して避難者をどのぐらい収容できると想定しているのか、避難される方でいっぱいになった場合、本市はどう対応していくのかお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 平成30年12月に公表された茨城県の地震被害想定調査報告書では、当市に大きな被害をもたらす地震としてマグニチュード7クラスの茨城県南部地域地震が挙げられておりますが、その中で避難者数は最大で8,800名となっております。

当市における避難所の収容人数につきましては、平成29年8月に策定した牛久市避難所運営マニュアルに記載されておりますが、第一次避難場所では合計4,510名、第二次避難場所では合計8,133名となっております。

また、各避難所につきましては、学校のグラウンドのうち、半分をテントを張るスペース、もう半分を車中泊者のスペースと想定し、避難所の開設、運営訓練も行っております。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） やっぱり第二避難所の校庭を利用して、テントを張って、そして車中泊の人も収容できるようにつくるといことなんですね。これは春とか秋ならいいですけども、夏だったり、冬だったりとなってくると、またこれ大変なことになるかなと思うんです。やはりいろいろなことを想定しながら、避難所の運営をしっかりと考えていただきたいなと。先ほどの質問のときもそうですけれども、やはり製造元だから要求したものは幾らでもこちらのほうにいただけるのかといたらそうでない、やはり数には限りがあるとは思うんですね。やっぱり細かいことを、漠然とではなくて、しっかりと手を打っていただきたいと思います。

やはり地球温暖化の影響によって、気温が上昇するだけでなく、地球全体の気候が変化をしてくれています。既にさまざまな影響があらわれており、自然環境や人の暮らしにも重大な問題を起こしています。また、首都直下型、南海トラフ地震も、この30年で起こる確率が70%から80%とも言われています。現実、専門家から言わせると、あす起きてもおかしくない状況であるというふうにも言われています。

先日、テレビのニュースを見ていましたら、台風19号で被害に遭われた女性がインタビューに答えていました。そのときにおっしゃったのが、これまでいろいろな災害が日本国内に起きていたけれども、やっぱり人ごとだったんですよと、そういう一言を發したんですね。そのときに私はすごくがっかりしました。やはりこれだけ多くの災害が起こり、被害に遭われた方が大勢いらっしゃる中で、やっぱり人ごとだったんだと。やっぱり自分ごとのように考えていただきたい。ましてや、市民の財産と、そして命を守る行政としては、そここのところをや

はり自分ごとのように考えて、細やかな対策を練っていただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

続きまして、大きな2つ目の質問として、小中学生の荷物の軽減についてお伺いいたします。

通学用の荷物が重過ぎる、こんな声が児童、保護者から上がっていることを受け、文部科学
省は昨年9月、各委員会に一部の教材を学校に置いて帰る置き勉を認めるよう促す通知を出し
ました。

教科書協会が2017年に行った調査によると、小中学校の使用教科の平均的なページ数は、
2002年に小学校は3,090ページ、中学校は2,711ページだったのに対して、脱ゆ
とり教育後は、小学校が4,896ページ、中学校は4,182ページと、それぞれ1.5倍
程度ふえていることがわかりました。

これによって危惧されることが、子供たちの健康被害であります。大手ランドセルメーカー
が昨年、2,000人を対象に、小学生が実際どれくらいの重量の荷物を背負って通学してい
るのかなどについて調査をしました。その結果、1週間のうち、ランドセルが最も重い荷物の
重量は、平均で約4.7キロ、ランドセルの重さを含めると平均約6キロを背負って登下校し
ているということで、中には10キロ以上と回答した人が全体の1.8%存在しました。

さらに、ランドセルを背負ったときに痛みを感じる部分については、約7割が特にないと回
答した一方で、約3割がどこかに痛みを感じているということです。痛む箇所として最も多く
挙げたのが首のつけ根で11.6%、次いで首の後ろが10.7%と、首回りに痛みを感じ
る割合が高くなっています。また、腰と答えた小学生も3.4%いました。

また、重い荷物を背負った状態では、登下校時に車が突っ込んでくるなどの事故が起きた場
合に、児童みずからとっさに避けることができません。

これらのことから、教育委員会のお考え、今後どのように改善していくのか御所見をお伺い
いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小中学生の荷物軽減につきましては、昨年の12月議会、ことしの
3月議会と御質問をいただき、お答えしてきましたとおり、本市では昨年9月の文部科学省文
書通知に先駆けて、荷物軽減について、昨年6月の校長会から話題に上げ、その見直し、改善
を図ってまいりました。

12月議会では、牛久小学校、向台小学校、神谷小学校などで、登校時の児童のランドセル
を実際に計測して実態把握に努め、これまでも実施していた荷物の軽減策を再検討したこと、
3月議会では、牛久一中において、荷物重量と健康被害に関する一般的な目安とされている数
値を参考に、毎日の荷物を体重の10%、約四、五キログラムと示し、体格を考慮しても7キ

ログラムを上限とするとしたことなどをお話しさせていただきました。

教育委員会としましては、学校に任せきりにするのではなく、その対応や成果について報告を受けており、効果的な取り組みについては校長会などで共有しております。とはいえ、学校により、通学路の道路事情や個々の児童生徒の通学距離などに差がありますので、それぞれの学校の実態に応じた対応について、P D C Aサイクルを大切にしながら、その支援に努めております。

来年度、学習指導要領の改訂により、小学校では教科書が改訂になります。現在の教科書と来年度採用となる教科書の重さを計測したところ、国語、算数、理科、社会の主要4教科、1・2年生は国語、算数、生活科ですが、その総重量は約102グラムふえており、ページ数についても平均55ページ増加しています。教科書のサイズが変更された教科もあり、1・2年生の生活科は縦の長さが4センチメートル大きくなりました。

時間割りによって子供たちが持ち運ぶ教科数に差はあるかと思いますが、仮に今述べた4教科を入れて登下校をすると考えた場合、教科書、ノートのほか、筆箱、下敷き、漢字や計算のドリルなど毎日携行するものも加えると、ランドセル全体の重さは平均体重の10%を超えてしまう重さになります。

そうした予想も加味して、各学校には今後、来年度に向けての荷物軽減策、学校に置いていてよいものについてさらなる検討を要請してまいります。

教科書を持ち帰る理由の一つとして、家庭学習に使用するということがあります。これに関しましても、家庭学習、宿題のあり方や方法について、いま一度、各学校に見直しを図っていただくことで、荷物の軽減化につなげていきたいと考えます。

来年度採用の教科書には、一部教科書にQRコードが印刷されているものがあります。スマホやタブレットをかざすと音声の流れたり、動画が見られたりなど、学習に役立てられる資料を取り出すことができます。こうしたものが家庭学習に役立てられ、ひいては荷物軽減に寄与することも近い将来、可能になってくるのではないかと期待しています。以上です。

○議長（石原幸雄君） 秋山 泉君。

○3番（秋山 泉君） 今の御答弁の中にQRコードのお話がありました。きっと近い将来、タブレット1つ、PC1つ、それとあとICチップやUSBメモリを1つ持っていけば、それで全て授業が受けられるようなシステムができるのではないかと、そう思っています。今後も、荷物軽減化に向けての取り組みを何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（石原幸雄君） 以上で3番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

午前10時39分休憩

午前10時48分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、16番黒木のぶ子君。

〔16番黒木のぶ子君登壇〕

○16番（黒木のぶ子君） 会派は市民クラブ、そして超党派で、それぞれの地域で抱える諸問題に果敢に取り組み改善や改革をいたします茨城県民フォーラムに所属しております、黒木のぶ子です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、最初の質問といたしまして、少子化問題への取り組みについて質問をいたします。

皆様御承知のとおり、11月28日に、厚生労働省が人口動態統計で2018年の日本人の出生数を91万8,400人、死亡数は136万2,470人と確定し、発表いたしました。このように、自然減が44万4,070人であったとのことですが、今後、この自然減の人口が増加していくことが想定されております。

例えば、団塊の世代が2025年以降亡くなるということになりますと、極端な人口減少になっていくのではないかと思います。人口減少によりますますさまざまな弊害は、さまざまなどころに出てまいると思います。

例えば、一つの例といたしまして、経済規模の縮小でございます。経済規模の縮小が見込まれるということで、各大手の企業は発展途上国のほうに企業そのものを移動しているというふうな現実があります。そうされることで、日本の中では働く場所もなくなり、そしてまた働く場所がない中でも、この少子化による、そのときに生きていなければならない人たちの税の負担が大変重くなり、そしてまた社会保障等も増大していくというふうに言われております。そういうことが起こりますと、社会の活力が低下していくわけでございます。

このような状況にならないためには、まず隗より始めよということで、結婚適齢期にある人に結婚をしていただくことが、まず少子化を食いとめる手だてではないかと考えるわけです。

近年、結婚をしない若者がどんどんふえているという現実もあります。そもそも一昔前なら、男女ともども結婚しなくては一人前じゃないとか、嫁に行かないと生きていけないというような社会的プレッシャーがありました。今はこのような社会的プレッシャーもなく、結婚は極めてプライベートなこととして社会が認知し、結婚しなくても生活面ではすぐ食、寝が手に入り、そしてまた洗濯や掃除もAIがしてくれる、何の不便もない時代で、結婚しなくても不都合はないわけです。その結果、結婚へのモチベーションが高まらないというのも現実かと思わ

れます。

しかしながら、結婚を希望していながらも、職場環境や自営業などによってなかなか出会いの場がないというような若者に、牛久市は婚活パーティーなど出会いの場をつくっていると思えますが、その開催数、また相談窓口等の開設等についてお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 牛久市では、現在、牛久市ネットワーク連絡協議会との共催により、独身男女に出会いの場を提供することを目的としたふれあいバスツアーを年2回実施しております。

この事業は、茨城県県内にある、いばらき出会いサポートセンターの後援を受けて、平成21年度から始まって、今年度で11年目となり、開催回数は通算18回目を数えるまでになります。

具体的には、30代から40代の独身の男女が市内の各所をバスでめぐりながら交流し、最後の立食パーティーにおいてカップリングを行うという流れとなっております。ことし6月に開催した際には、5組のカップルが誕生いたしました。平成21年度の開始から現在までに、通算9組から成婚の報告を受けております。

また、婚活に関する相談窓口につきましては、市内にありますいばらき出会いサポートセンター県南事務所を御案内しております。

今後も、いばらき出会いサポートセンターと連携を図りながら、引き続き事業の周知を行うとともに、昨今は女性の申込者が少ないために事業開催が中止になってしまう傾向もあるため、市内保育園や病院など女性が多く働く職場に参加の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 前にこの議場での一般質問で、どうしても結婚ということに対しての若者の方たちが出会いがないということをお願いして、それが牛久市の中でも行政として取り組んでいかれているわけですが、今このネットワークと一緒にやっているということですけれども、余り年数が経過した割には、そんなに成婚率がないように感じております。

そうした中で、その担当課がやはりその中で同席しながら、その分析なんかをされながら、なるべく成婚数の増加に努力されているのかどうかということがまず一つと、やはり成婚数について、女性の方々の声として、仕事もやめたくないとか、親との同居は嫌だとか、収入が少ないから結婚はしたくないというような、だめ押しのものがある、このごろなかなか女性がこのようなパーティーに参加しないというようなことがございますが、平成25年から30年までの年ごとの成婚数についてお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） お答えいたします。

成婚数に関する分析ということですが、どのような状況でこの成婚数なのかということに関しては、現在はちょっと分析までは至っておりません。

また、成婚数の経年変化というところでは、市のほうに連絡があった方、連絡があったカップルの成婚数ということで先ほど9組というお話をしたんですが、過去の成婚数については、現在把握をしていない状況です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 市といたしまして、せっかく一つの事業としてやっているわけですから、分析、そしてまた成婚数についてしっかりとやっぱり把握して、その次につなげるためにもやっていかないと、やっているという事実だけを上げて意味がないように感じますので、やっぱりその分析の中で、いかに成婚数を上げるかというふうな工夫、そして努力が必要というふうに考えておりますので、その辺につきまして、今後の課題ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、世帯ごとの15歳以下の子供の数についてお尋ねしたいと思ひます。

現在の結婚は晩婚化が多いということと共働が多いことなどで、なかなか複数の子供を産み育てる環境にはなく、その結果、複数の子供の、要するにいわゆる出生率の減少の一つの原因になっているのかなというふうに考えておりますので、その辺の牛久の現状はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 令和元年10月31日における15歳未満の子供のいる世帯数は、3万6,575世帯のうち6,845世帯、15歳未満の子供の数は8万4,942人のうち1万1,179人で、1世帯当たりの15歳未満の子供の数は1.63人となります。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 本当に牛久市で1.63人。正常ですと2人の御夫婦から1.63人というのは、大変出生数の少子化になっていく要因であると思ひます。

こういう中でも、国では2014年12月27日に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンで示しておりますが、出生率回復で将来的に人口減少に歯どめをかけ、人口構造を変えていこうという積極戦略となっておりますが、この間の牛久市におきます出生数についてどうだったのか、お聞きしたいと思ひます。率じゃなくて、生まれた赤ちゃんの数をお聞きしたいと思ひます。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 平成25年度から平成30年度までの各年度の出生数につきましてお答えいたします。

平成25年度731人、平成26年度727人、平成27年度712人、平成28年度636人、平成29年度671人、平成30年度574人です。平成29年度に一時増加はしたものの、年々減少しております、5年間の比較では157人の減となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 本当に案じておりましたとおり、少子化問題は国だけじゃなくて、この牛久市に本当に顕在化しておるような状況であります。

この少子化につきましては、今々始まったことではなくて、本当に30年前から日本は少子化傾向にあるぞというふうに言われていまして、それぞれ国のほうでは問題視されていたことは存じているわけですが、これに対しましても、国はこの問題に危機意識も大変希薄で、本気で取り組んでこなかった結果なのかなというふうに考えているところです。

子供たちが成長して一人前になるまでには、約20年という歳月が必要になってくるわけですから、これ以上の人口減少に対して、しっかりとした対策を立てていかなければ、国が今まで人口減少になるぞと言われていながらも放置していたような状況になっていきますと、合計特殊出生率の低下がこのように続いていけば、2100年には日本の人口は5,000万人になってしまうというふうに言われています。

このように、少子化問題への取り組みにつきましては牛久市におきましても喫緊の課題でありまして、そうした中で牛久市独自の給付と支援ということでありますが、大変子育てにはお金がかかります。統計上でも子供1人が高校までで約1,000万円が必要とされ、下宿をさせて私立大学に通わせたなら約2,000万円と言われております。このように子育てには大変お金がかかります。

出生率が持ち直しております多くの国は、人口減への危機感が強く、多様な保育の選択肢を政策に取り込みながら、そのように取り組んだ結果、フランスの出生率は1.99までになり、スウェーデンでも1.88になったとのことです。この両国とも、出生率の改善策といたしまして、3人目以降は多額の児童手当が加算されたというふうに言われ、出生率がよくなったのは、やはり3人目以降、要するにたくさん子供を産んだ人たちには経済的な支援があったというふうなことと同時に、スウェーデンなどはほとんどが共働きということで、やはりお金の面だけではなくて、育児と仕事の両立支援ということがあったというふうに言われております。それも短期間ではなく長期間に、そして内容的な継続性について実施されたということで、この両国は人口減に歯どめがかかったというふうに言われております。

先ほど申しましたように、本当にいろんな弊害がある中での人口減少ということになります

と、その時代を生きていく人たちがいろんな面で本当に負担から抜け出せない環境になっていくということが大変心配されます。安定的と言われる最低2人、出生率の2人ということで、これ以上が本当は必要なんだろうが、一応この2人ということを目途にして、その実現のために子供がふえるほど経済的な、もちろん先ほど申しましたように、その他の子育て支援につきましてもそうですが、牛久市といたしまして、独自の政策をするというような考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 牛久市も昨年度から人口が減少傾向に陥り、先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、出生数も減少傾向が見られます。

現在進行中の第3次総合計画では、第1章「すべての人が安心して暮らし続けられるまち」の第2節で「安心して子供を産み育てることができる地域づくり」とうたい、子育て支援に積極的に取り組む施策を展開してきました。同時に、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標I「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」のKPI、重要業績評価指標として、令和元年度住民基本台帳出生数の目標値を686人と定め、子育て支援強化と教育環境の整備を進めてまいりました。

しかしながら、人口ビジョンでも一時減少を見込んでいましたとおり、住民基本台帳出生数は、令和元年度は11月1日現在で317人と、KPI達成は厳しい状況にあります。

しかし、一昨年度まで茨城県内常磐線沿線の県南地域の自治体でも唯一人口増加を続けられたのは、他の自治体に先駆けて、住みやすさ、産み育てやすさにこだわった、これまでの当市の子育て環境整備の結果だと自負をしております。

現在、児童手当は所得制限つきで、3歳未満の児童1人に月1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは1万円、ただし第3子以降は1万5,000円、中学生は一律1万円となっております。金額の変動はあるものの、多子世帯に多く手当が支給される制度設計となっております。

少子化対策、特に経済的な支援につきましては、地方自治体がそれぞれの施策により、他の自治体から出生可能世代の奪い合いをするものではなく、日本全体で満遍なく出生率が上がるよう、国が児童手当の大幅な拡充や出産育児関係の新たな経済的支援を図るべきであると考えます。

しかしながら、国の新たな施策が示されない現在、当市の人口減少傾向を増加に転じるためには、今後もさまざまな施策を行う必要があり、現在、調査研究を進めているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいま部長のほうから御答弁いただきましたように、本来、少子化対策の一つとして児童手当などの大幅な拡充については、ここで論じるよりも国がしっかりと取り組む政策だとは考えております。日本の子育て支援の支出は、2013年の対GDP比ではありますが1.26%、先ほど出生率が上がったと言われるスウェーデンにおきましては3.64%、フランスでは2.91%とかなり大幅なGDP比の要するに少子化に対するお金を充当しているわけですが、日本の今の雇用形態は非正規雇用の増加で、子供の養育には、先ほど申しましたがお金がかかる、また老後も子供に託せないとなれば、社会の労働力や税のために子供を持つのは割に合わないというような考えになる若い方たちもあるということでの一つの理由になっているのかなというふうに思っています。

そしてまた、結婚しても子供は1人だけでいいというふうな世代も増加しているというふうに言われております。

しかしながら、一方では、子供をたくさん欲しいという世代もいるかとは思われるわけですね。そうした中で、子供をたくさん産み育てられる環境にするために、その条件の整備をするというのも政治の役割ではないかと考えるところであります。

実際、先ほど御答弁くださいましたように、牛久市での出生数は年々少なくなっていて、平成30年度では574人、そしてまた令和元年、まだ月数はありますが、11月現在で317人とのことですが、このような状況を牛久市はほっておいていいのでしょうか。

こういう中で、他の市町村においては、この少子化のための経済的支援というか政策の一つとして、どのような状況になっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 出産、育児に係る自治体独自の手当は、出産祝い金、毎年の子育て支援金、小中学校入学時の祝い金、準備金などで、数年前までは第1子から支給するところは少なかったんですが、現在は第1子から支給され、第2子、第3子と段階的に多く支給するところも多くなってきております。

全国的に見ますと、金額が多いところでは島根県の隠岐の知夫村というところがあるんですけども、人口は1,000人未満ですけども、こちらでは第1子、第2子の出産で50万円、第3子からは100万円が支給されております。

茨城県内でも県内一人人口が減少しております日立市では、第1子1万円、第2子は3万円、第3子からは10万円の出産祝い金を支給しております。小美玉市や常陸大宮市などでも同様の祝い金を支給していると聞いております。

近隣自治体の利根町では、出産祝い金を第2子に3万8,000円支給し、その後、15歳まで毎年3万3,000円で合計50万円、第3子からは7万6,000円を出産祝い金で支

給し、その後15歳までは毎年6万6,000円支給し、100万円を全部で支給するという子育て応援手当を実施しております。来年度からは制度のほうを第1子からも支給することに見直しを図るというふうに伺っております。

内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局発行の出生数や出生率の向上に関する事例集によりますと、出生率が上昇している自治体の特色としましては、まず一つが、家庭、子育てと仕事を両立しやすい環境であること、2つ目として経済的な安定が得られる就業、生活環境であることをポイントと捉えております。また、さらに3つ目としまして、そのまちが多くの人にとって住み続けたい、戻ってきたいと思える魅力や文化、環境、支え合いのコミュニティづくりによる安心感を持っていることも重要としております。これはまさしく当市の現在実施しております総合戦略と合致するものであり、次期総合戦略におきましても変わらない柱であると考えております。

今後は、現在実施しております次期総合計画総合戦略のアンケートで、持ちたい子供の数、希望出生数を調査しまして、前回の総合戦略策定時の調査からの経年変化というものを分析する予定でおります。それらの結果をもとに、さまざまな観点から検討を加えながら、次期総合計画総合戦略に反映させていきたいと考えております。

その計画、戦略に基づき、直接的な給付がいいのか、あるいは子育て環境のさらなる整備を充実させていくのがいいのかというものを考慮しながら、牛久市にふさわしい、牛久らしい効果的な事業のほうを実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいま本当に御答弁くださったように、この牛久の少子化問題を改善するには何がいいのか、ちょっと私的にはこの分析力はないわけなんですけれども、やはり企画部長の吉田さんが言われたように、希望出生数などの問題の調査をしながら、少子化の要因となるものを払拭しながら、それに対する対策をしていくことによって、この少子化問題に歯どめがかかっていくのではないかなというふうに考えておりますので、先ほどもおっしゃったように総合戦略のほうに反映させて早急にその政策をしていかないと、先ほど申しましたように子供を育てるのは20年もかかるということもありますので、ぜひ早急にその辺の御検討を願えればというふうに思っているところです。

次に、少子化問題の取り組みの最後の質問といたしまして、牛久市の職員への育児休暇についての質問をしたいと思います。

日本では出生率増進をうたい、それなりの法整備はされているとは思いますが、しかしながら、働く女性にとってさえ仕事の効率性という考えが根強く、なかなか育児休暇がとりづらいとの声が上がっております。

そうした中で、男性が育児休暇をとるとなると一遍に周辺の空気が固まってしまうというような雰囲気になると言われているのは、いまだに日本社会の男性の働き方として、夫は外で働き、妻は家庭を守るという性別役割がこれまた根強く、日本の少子化に歯どめがかかっているというふうに言われております。

そしてまた、男性がやはり一生懸命働く、要するに会社、企業なんかもそうですけれども、牛久市におきましても多分に120%仕事にささげることができる人だけが昇進につながるというふうなことはないのか、あるのかと思います。市役所といたしましては、法を守るという意味でのコンプライアンスを基本とするわけですから、市役所内におきまして、男性職員の育児休暇のとりやすさということを質問するために、今までに育児休暇を取得された人数をお聞きしたいと思います。

また、その率先垂範というか、そういう意味でも、育児休暇が必要という方で、どのような忙しいポジションでありましても、その職員に対ししっかりと奨励することができたのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 平成30年度の育児休業取得実績につきまして、女性職員につきましては、新たに対象となった2名を含めまして5名が育児休業を取得しております。また、男性職員については、対象者7名のうち1名が取得している状況です。

男性の育児休業取得を初めとしまして、子育てに関する諸制度の利用促進に係る取り組みについては、次世代育成支援対策推進法やいわゆる女性活躍推進法の中でも重要な取り組みの一つとされ、当市におきましても両法律に基づき策定しました特定事業主計画の中で、男性職員の子育てへの積極的参加について盛り込んでおります。

具体的には、牛久市職員のための子育て応援ハンドブックを作成し、男性職員も育児休業や育児時間等の子育てを目的とする休暇を取得できることの周知を図りまして、育児休業等取得しやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

また、来年度予定している特定事業主行動計画改定の中で、さらなる男性職員の子育てへの積極的参加につきましても盛り込むとともに、継続して育児休業等取得しやすい職場となりますよう環境づくりをしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいま御答弁がありましたように、やはり市といたしましては、育児休暇を取得したいというところがみんなが固まって、「えっ、育児休暇をとるの」みたいな、そういうふうな雰囲気についてはないものというふうに思っております。育児休暇をとろうと思えばとりやすい、そういう意味ではいい環境であるというふうに考えております。

これからの市の男性職員にも、積極的に育児に参画させ、社会に根づかせないと、共働き家庭では奥さんに育児と家事労働を負担させてばかりでは、絶対に少子化に歯どめがかからないということは論をまたないことであります。

社会が、育児休暇をとるというふうに申し出たときに違和感なく自然に育児休暇が取得できるということに対して、先ほども申しましたが、法整備は既にされていますので、今を過渡期としたいと切に思っております。

そうした中で、突然ではあります、牛久市のトップであります市長は、この育児休暇取得に対する考え等について、どのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今現在少子化が進んでいる、日本ばかりじゃなく、大きな世界のこと、流れなのかと思います。

ある学者の方が言うておりました。少子化はなぜ起きるかということ。文化、それから経済、その環境の醸成化とかいろんなことを加味して、起こり得る現象だという話を聞いております。ですから、まさしく日本はそのときのちょうど渦の中の一つなのかなということに私は思っております。

ですから、これからやはりそういうことで、これはどうなるんだと、日本の国、また世界を見た場合はどうなるかということ、それが気づき始まらないことには、そしてみんなが気づき、国が気づき始まらないとなかなか解決できない。ただ、やはり人間として個人のさまざまな生活のスタイルもございます。それを尊重するというで、やはりこういうことも起き得るということその学者は言うておりました。

牛久において、私も就任してから育児休暇についてはどのようにという職員には指示しましたが、ただやっぱり文化、そういうものがあるんでしょーと思います。そして、自然に育児休暇がとれるような環境、これが本当に、私、きょうから育児休暇をとります、皆さんよろしく願いますじゃなくて、ちょっと私、こういう所存でまいりますということで、その自然な流れでもって、これが自然に牛久全体、そしてこの日本の中でこれが流れとしていくなれば、恐らくこういう問題も解決されるのかなと。

いつまでも私は、少子化、少子化ということで、非常にちょっと何と申しますか、もうちょっと特化したような、1.8とかそういうのじゃなくて、さっきも言うていましたけれども、お金をあげれば出生するのか、僕はそこではないと思いますけれども、でも我々の自治体でもさまざまな施策をやっておりますけれども、もっと違う環境づくりでの醸成化ということが、この少子化をとめる私は大きな要因だと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいまの市長の答弁で、育児休暇に対する職員に対する理解というのをお聞きすることができて大変よかったですかなと思っています。

市長の今の答弁にありましたように、要するに発展途上国は爆発的な子供増になっておりますけれども、もうヨーロッパ、アメリカ、そして日本等の全てが落ちついたところが少子化というふうになっているわけなので、先ほど市長がおっしゃったようにこれがいいのか悪いのかというふうに考えていいのかどうかというふうには考えますけれども、ただ現実すぐにはわかるのは、経済がどんどん縮んでいってしまうだろうというのは当然に考えられるわけですね。子育てにはお金がかかる、お金がかかるということは小さいときから御飯を食べさせなきゃならない、着せなきゃならない、教育しなきゃならないというような、そういう具体的なお金のかかりようがあるわけですから、とりあえずというか、市の職員が育児休暇をとりたいたいといったときには、十分な理解を示している市長に今後期待したいというところであります。

次の質問ですけれども、環境に優しいまちづくりについての質問をしたいと思います。

牛久市におきましては、二酸化炭素削減の対策を早くから取り組み、環境に配慮したまちづくりを推進し、やるべき努力をされておることは十分に承知しております。

しかしながら、昨年、西日本におきまして、またことしは先ほども同僚議員が言っていましたように、東日本で気候変動によります大規模な暴風雨が、千葉県を初めといたしましてあちこちで深刻な被害が起きましたが、ここ牛久市におきましては、大雨によります、河川等がございませんで、堤防の決壊などの被害はありませんでしたが、雨だけではなく、今世界的、スペインのマドリードで会議が行われておりますCOP25におきましても、やはり地球規模で起こっている気候変動ということでもありますので、牛久市が何も今回被害がなかったからそれでいいんじゃないかというふうにはなっていないのかなと思っています。

気候変動というのは、今まさに世界的に干ばつが続き、そしてその土地が砂漠化ということになりますと、またこの牛久市におきましても全く逆に雨が降らなくて大変な干ばつ、そうすることによりまして食料が生産できないという、全て連鎖が考えられていくわけですが、今回だけではなく、これから起こる台風の勢力はさらに強まるというふうには科学者も論じておりますし、また2016年のパリ協定の論議では、この気候変動について、気温が1.5から2.0の上昇に抑えようというような目標となっておりましたが、もうその1.5から2.0というふうな悠長な目標値じゃなくて、絶対にというふうな、上昇気温を1.5度以下にしなければ、これからは予想困難な時代が発生するというふうには世界の科学者たちも大変危惧しているとのことです。

今回、日本では想定外の大変な豪雨となりましたが、これも御存じのとおり温室効果ガスによる気候変動ということになるわけであります。そうした中で、16歳のスウェーデンの環境

活動家のグレタさんは、本当に行動を怠る大人は悪だと訴えているように、異常気象で本当にこれから大変な、年々悪影響を受けていくであろうというのは、今の子供たちの世代だというふうに言われております。

ちなみに、2018年の世界の二酸化炭素の濃度は、観測史上最高になっているとのことですので、ですから、大量にエネルギーを消費する、この市役所内におきましても、さらなる温室効果ガスの削減を図る対策等が必要になっていくのではないかとというふうに考えているところであります。

現在、市ではどのような温暖化対策に取り組んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象で、その要因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加にあるとされています。

先月、11月25日には、世界気象機関（WMO）から、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の昨年の世界の平均濃度が約407.8ppmとなり、観測以来最高に達したという発表がありました。WMOでは、このままでは将来の世代が異常気象や海面上昇などの深刻な影響を受けることになると警告しており、現在、スペインでこの13日まで開催されているCOP25では、日本を含む先進国に対する温室効果ガスの排出削減の強化が求められる可能性が高いとされています。

地球環境保全のために、牛久市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画として、牛久市地球温暖化対策実行計画を策定し、行政、事業者、市民などの各主体が地域の自然的、社会的条件に応じて、互いに連携しながら対策を実施し、地域の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるところです。

市では特に、排出量の削減推進のために、省エネルギー設備を率先して導入してまいりました。平成26年度から平成28年度にかけて、国の補助事業を活用し、市役所庁舎を初めとする5施設への太陽光発電設備の導入や、総合福祉センターへのコージェネレーションシステム、市庁舎ほか2施設にペレットだき冷温水機5台を設置、さらには中央図書館や市庁舎の照明のLED化等を実施いたしました。あわせて、現在クリーンセンターで行われている基幹設備の改良工事が完了した場合、年間における温室効果ガスの排出削減量として約668トンを見込んでおります。

さらには、令和2年4月に開校するひたち野うしく中学校では、太陽光発電設備20キロワットの設置や、各教室に天井で回りエアコンを効率的に利用できるシーリングファンの配置、照明を全てLEDにするほか、特に夏の暑さ対策として屋根に設置したスプリンクラーから散

水によって3度から4度の室温低下が期待されているところです。

また、市役所内の事務事業面においても、省エネルギー対策の運用により、基準年度である平成27年度の温室効果ガスの排出量の9,702トンを上回らないように努めており、平成29年度は0.9%、平成30年度には2.9%の削減につながっています。これは、施設整備による削減効果に加え、職員一人一人が行動計画の内容を理解し行動した結果であり、環境研修の実施により、さらなる職員の意識向上に努めているところです。

今後も、市域全体の温室効果ガス排出量の削減に向けて、市役所が率先して取り組んでいくことが重要であると考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいまも答弁ありましたように、牛久市はしっかりと温室効果ガスの削減に取り組んでいるということで、そしてまた職員に対しても研修で意識向上を図っているというふうに伺いました。

そうした中で、国は本当に国がやらなければならないということであるにもかかわらず、いい例としては、温室効果ガスを3分の1排出するというような石炭、火力発電に対して、日本のメガバンク3社が、この発電をする開発企業に投融資をしているというふうなことでありますので、本当に国の政策が、地方に一部補助金等できれいごとで言うておりますけれども、実態はそうではなくて、本当に大変な状況になっていて、そういう中で、先ほど申しましたように、科学者は気候変動に残された時間はそう長くはなく、緊急性があるというふうに言っております。そしてまた、地球の限界というのは一気に拡大する可能性もまたあると言われております。

そうした中で、先ほど申しましたように、日本政府は危機感が全くなくて、経済的な活動、この温暖化活動も一つには人間の経済活動によるために発生していると言われていたわけです。そうした中で、COP25でも世界から反感と非難を浴びているというのが日本の現状であります。

これは余談ですが、気候変動サミットに出席することを、安倍総理は、今言ったような温暖化ガスに寄与しているというか力を注いでいるということで、もう出なくていいというふうに断られていたというふうなことも報道されております。

そうした中で、やはり何といても、省エネは一人一人の市民の協力と力というものが必要になってくると思われまます。そうした中で、市としましては、市民に対する啓発についてどのようにしていくのか伺いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市では、牛久市の環境を守り育てる条例において、環境の保全、

創出に関する基本的な事項と基本理念を定めており、この基本理念のもと、牛久市環境基本計画を策定しています。

本基本計画には、先ほど答弁いたしました地球温暖化対策実行計画が含まれており、家庭における温室効果ガス排出量の削減対策として、高効率給湯器の設置を進めているところでございます。

この施策は、平成28年度から令和2年度までの5年間、一般家庭に高効率給湯器を設置する方に対して設置費用の一部を助成するもので、対象となる機器は、ガス式または灯油式の潜熱回収型給湯器、自然冷媒ヒートポンプ、それから家庭用ガス及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの5種類が対象となっており、平成28年度から平成30年度までの3年間で471件補助金を交付し、これらの設置によってCO₂の排出削減量は約287トンとなっております。

また、市民、事業者、市が協力して進める環境基本計画では、望ましい環境イメージの具体化に向け16の施策を示しており、その一つに地球環境に配慮した取り組みの推進を掲げ、地球温暖化防止事業として、みどりのカーテン普及活動があります。みどりのカーテンは、夏の強い日差しを和らげ、冷房の使用抑制効果により、温室効果ガス排出量の削減を目指しております。

普及活動は、市、NPO団体、茨城県地球温暖化防止活動推進員との共催により、毎年5月の鯉まつりに、みどりのカーテンのミニ講習会を開催し、受講者へはゴーヤの苗を配布したり、ゴーヤの育成記録を展示するみどりのカーテンコンテストなどの募集案内を実施しております。また、このコンテストは、例年約1万人の来場者でにぎわう、うしくみらいエコフェスタにおいて、みどりのカーテンの育成に意欲的に取り組んだ報告事例を展示し、来場された多くの市民の皆さんの目に触れることで、地球温暖化防止の啓発となります。

また、市内では、県知事から委嘱された茨城県地球温暖化防止活動推進員の主催で、牛久市民フォーラムが開催され、地球温暖化防止を初め多くの環境問題について講話を行っております。同推進員は、年2回の市内スーパー等で行う環境キャンペーンで、市民に省エネや温暖化防止を呼びかけるほか、平成30年度には、FMうしくうれしく放送と共同して環境問題やエネルギーに関する話を毎月1回するなど、地球温暖化防止の啓発に努めているところでございます。

今後も、地球温暖化防止のために、広く市民の皆様在省エネへの働きかけを継続し、市民みずからの啓発活動の充実に向けて協力してまいります。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 本当に大変なことしの集中豪雨であります、これも一つに地球

の温暖化による現象であるというふうに思っておりますが、それを自覚しながら、市民への啓発というのはなかなか難しく、やはり環境に配慮した生活をしてくださいというふうに言うことは、大変困難なことかなと思っておりますし、今この生活があればいいというふうな、無関心ということが、やはり多くの市民の考え方であろうと思っておりますし、豊かな生活を一昔前にというふうなことは、そのようなことに考えを移行できるような人はなかなか、いかに環境的な志向が高い人でもないような気がいたします。

先ほど市長から説明がありましたように、本当にヒートポンプ、少ない電気、エネルギーを集めて熱エネルギーに変えることとか、熱をうまく利用したコージェネレーション等が471件、この3年間で補助を市民にしたということなので、そのほかさまざまな施策の中で市民を巻き込んで地球温暖化防止の啓発をしているということなので、この継続とともに、さらなる温暖化防止ということを考えながら、担当課の人にぜひ御努力願えればと思っております。

続きまして、次に、学校現場での環境に優しいまちづくりとはという中で、どのように少子化問題などを教育に反映しているのかどうか、その取り組み等につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） ここで、16番黒木のぶ子君に申し上げます。質問時間が残り少なくなっておりますので、簡潔にされますようお願いいたします。

答弁を求めます。教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校での環境教育ということでよろしいでしょうか。

まず、授業における環境教育ですが、小中学校等に環境について学ぶさまざまな単元があります。

まず、環境保全の観点においては、小学校5年生社会科で、森林が水を蓄え、生物の居場所、すみかとなり、空気をきれいにする働きがあることについて学習します。また、小学校6年生理科でも、植物が二酸化炭素を吸収して酸素をつくり出すことや、地球上の空気が水と同じように生物の命を支えていることを学びます。こうした学習を通して、子供たちに生物と環境とのかかわりについての見方や考え方を身につけ、環境を保全する態度を育むようにしています。

また、持続可能な社会の形成の観点においては、5年生の社会科で、燃料電池自動車やハイブリッドカー、ソーラーカーなど、環境に優しい自動車について学習したり、太陽光発電や風力発電、地熱発電など、持続可能な社会を目指す取り組みについて学習したりします。これらの学習を通して、限られた資源の有効利用や環境保全の取り組みの工夫と努力について理解できるようにしています。

さらに、家庭科では、5年生の、物を生かしてごみを減らそうという単元において、リユース、リデュース、リサイクルという3Rの考えのもと、ごみを減らす工夫について学習します。

この学習を通して、環境にできるだけ負荷をかけないような生活を心がけるとともに、リサイクル活動などの環境に配慮した地球の取り組みにも関心を持ち、環境の保全に進んで協力する実践的な態度を育成しています。

中学校では、理科や社会科、技術家庭科において、さらに発展した学習を行い、環境保全の大切さや持続可能な社会の実現に向けた取り組みについて学びます。

このように、子供たちは教科の学習を通して、環境についてさまざまな角度から学んでいます。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） そうした中で、今、教科ごとにしっかりと環境問題に対してさまざまな場面、場面で教育されていることを、今教育長のほうから御説明がありましたけれども、その授業以外で環境教育などを行っているのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教科書の教材を使わずに、地域教材、これを使った学習ということで、総合的な学習の時間においても環境教育を行っています。

例えば、神谷小学校では、荒れた谷津田の再生を目指して、子供たちが地域や行政の力をかりながら、生き物のすみかとなる池をつくったり、近くを流れる川とつないだりする活動を行いました。その結果、カワセミやトンボ、セミなど、たくさんの生物が生息する環境を取り戻すことができました。

牛久南中学校では、踏み耕という、足で踏んで耕した谷津田で稲を育て、そこで収穫した米を利用してつくった煎餅を、つながりの輪風せんべいと名づけて地域に販売しました。その結果、環境保全の大切さを地域に訴えることができました。

向台小学校では、江戸時代から続く谷津田で農薬を使用しない昔ながらの農法で稲を育てています。農薬を使わないので、雑草を自分たちの手で抜かなければならないなどの苦労はありますが、虫を初めとするたくさんの生き物を観察することができます。

これらの活動を通して、自然環境を守ることの大切さを学んだり、生物がその数も種類も年々減っていることに気づいたりするなど、身近な自然環境とそこに起きている環境問題について学習しています。

一方、奥野小学校では、ユネスコスクールの活動の一環で、アートマイルプロジェクトに取り組んでいます。これは、海外のパートナー校と自分たちが世界に訴えたいメッセージについてインターネットを使って学び合い、双方の学校が協力して壁画をつくり、でき上がった壁画を来年の東京オリンピックの会場に掲示する取り組みです。

奥野小学校では、リトアニアのサイモンダッハという学校とパートナーシップを結び、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標について学ぶ中で、陸や海の豊かさを守ることや水の安全、飢餓ゼロなどをテーマに選んで壁画に描く絵を決めました。特にこのサイモンダッハから送られてきた、死んだ海鳥の開かれたお腹の中からプラスチックごみがあふれ出る写真を見て、自然環境を守っていききたいという強い意志を持ったそうです。

現在は、奥野小の子供たちで半分完成させた壁画をリトアニアに送り、その絵のもう半分をリトアニアの子供たちが完成させている状況です。

この学習過程の中で、子供たちは、海の中のプラスチックごみを魚が食べて、その魚を人間が食べることを知り、驚いたと。海の汚染をとめるためにレジ袋を有料にするだけでなく、レジ袋を紙にすればよいという考えを持ちました。また、水に溶けるビニール袋が世界中に配布されればよいと思うなど、日本や世界の環境問題を自分ごととして捉え、実践的に考える態度を養うことができました。

今後は、このような取り組みを市内の小中学校にも紹介していきたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） ただいま教育長のほうから谷津田の再生ということの答弁がありましたけれども、谷津田からそのまま放置いたしますと……、二酸化炭素よりメタンガスは28倍もの温室効果ガスが出ると言われる、そういう谷津田の再生に取り組んだということは大変すばらしいし、その中でさまざまな農薬によります諸生物がいなくなったというようなこと、やはり体感の中で学習できたということは大変すばらしいことかなというふうに思っております。

そうした中で、やはりこれから今の子供たちに大変な被害が起こるであろうということですので、教科の授業以外に活用できる総合的な学習時間を、その教育環境に関する問題というか、そのような行動をぜひ起こすための時間にしてほしいかなというふうに考えております。

次に、先生たちの教育に対します意識です。やはり子供たちは先生を通した知識のツールとしていろんなことを学んでいくわけですから、やはりそれなりに先生の実践に対する意識が必要であるかというふうに考えているわけなので、本当に2015年に国連で採択されました、そしてその中で世界中が合意したという、なかなかこのような世界中の政府が合意することはないらしいんですけども、SDGs、17の目標を設定しながらそれに取り組むということでもありますので、そのようなことも含めまして、学校の先生たちの自然に関する意識というふうなことをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先生方の環境教育に対する意識ですが、先生方は環境教育について

さまざまな実践を積んでいるわけではなく、牛久市の地域の環境の実態についても十分に理解しているわけではありません。

そこで、牛久市では自然環境に関する専門的な知識を持ったNPO法人の協力を得て、子供たちと環境学習を行っています。そこでは環境教育に詳しくない先生方も、NPO法人のスタッフから助言を受けながら環境についての知識を深めています。

また、市教育委員会では、夏休みに地域巡見を行っています。これは、初めて牛久市に赴任してきた先生方を対象に、牛久市内を見学することで、地域を知り、みずからの授業に生かしていくことを目的にしています。この巡見の中で、毎年、クリーンセンターを見学し、牛久市のごみの現状やごみの処理の方法、資源物のリサイクルなどについて学びます。

夏休みに行われる、うしくかっぱ祭りでは、かっぱ踊りを終えた次の日の朝に、牛久市内の中学生が市内各所に集まり、先生方とともに祭り会場のごみ拾い活動を行い、まちをきれいにしています。このように、学校の授業以外においても、先生方が子供たちとともに環境について考え、地域や環境のために自分たちにできることを実践していこうとする取り組みが行われています。

議員のお考えのとおり、このまま環境破壊が続けば、今の子供たちが活躍する近い未来は自然の生態系が崩れ、環境問題はさらに悪化し、現在のような生活を維持することができない世の中になるかもしれません。それを防ぐためにも、各教科や総合的な学習の時間、授業以外の学校生活において、先生方と子供たちがともに環境について考え、自分たちの生活を見直したり、環境のためにできることを考え実践したりする、持続可能な開発のための教育に対する取り組みを今後も充実させていきたいと考えています。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） 教育長のほうから御答弁がありましたように、先生たちに一様にその意識はどうだというふうに、やぶから棒な質問の中では、やはり先生たちはそれなりの意識はあるにしても、知識等については個人差があるというふうに理解いたしましたけれども、やはり未来を担う子供たちを育てている。子供たちにとりましては、今家庭がなかなかそのような、環境には社会的環境と自然環境がありますけれども、自然環境というような大枠での知識というのはなかなか不足しているというふうに理解しておりますので、そういう中で先生たちに対しても一様なある一定の知識というか理解を示していただくように、環境のことを考え、そしてまた実践していただくためにも、わかりやすいようなレジュメなどを各学校に配布する予定はおありでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員のおっしゃるとおり、全ての先生方が環境について学ぶことが

できるレジュメのようなものをつくって先生方に配布することはすばらしいことだと思います。これにおきましては、文部科学省や各種団体が作成したSDGsやESDの各種資料が既にありますので、これらを有効に活用していきたいと思っています。

また、昨日、来年度からスタートする教科書を見たんですが、来年度からスタートする小学校、それから再来年は中学校、全ての教科書にSDGsという項目が入ってきておりまして、教科書としてまた取り上げるようにもなっている状況です。

一方、先生方の研修ですが、牛久市では以前、環境省設置のESD活動支援センターのセンター長でもあり、立教大学のESD研究所長でもある阿部 治先生を講師にお招きしてESD研修会を実施しました。阿部先生は、荃崎にお住まいの先生なんですが、研修の中では、今日の環境問題は危機的な様相を呈していること、このままでは未来の世代はもちろん私たち自身の生存すら脅かされるような状況になること、そしてこの状況をつくり出しているのは私たち人間であり、私たち自身で打開に向けた行動をとらなければならないことを学びました。そして、そのためには、条約や法制度の整備、新たな技術開発が重要だけれども、何より大切なのはそのベースとなる人の意識改革や価値観の転換だと話されました。人と自然、人と人、人と社会、こうした関係を現在の持続不可能な関係から持続可能な関係に組みかえていく活動を先生方自身を知ることが何より大切だということを学びました。

こうしたことを先生方が学んだ上で、日々の災害のニュースなどを題材にした環境教育にも取り組んでいけるように、現在の資料をまた新たな視点で整理していきたいと思っています。

○議長（石原幸雄君） 黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） いつの時代でもそうですけれども、本当に教育というのは、昔は全てはローマに通ずると言われましたけれども、全て教育なのかなというふうに……。今発展途上国では戦争なども行われていますけれども、それも十分なる教育がされなかったために、一部の権力者のうそのことを真に受けて、例えばイスラム教が自爆をすれば天国に行けるよというふうなその教育の結果、大変な世界的な攪乱というか、戦争なんかが起こることなので、とにかく教育。そういう中で、ぜひ教育長にいろんなことでしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（石原幸雄君） 以上で16番黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時06分休憩

午後1時13分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番板倉 香君より早退の申し出がありました。

ここで、16番黒木のぶ子君より発言を求められておりますので、これを許します。16番黒木のぶ子君。

○16番（黒木のぶ子君） はい、議長。先ほどの私の一般質問におきまして、文言の削除を願いたい部分があります。

イスラム教とIS国についての削除をしてほしいと思います。

○議長（石原幸雄君） 日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番柳井哲也君。

〔9番柳井哲也君登壇〕

○9番（柳井哲也君） 柳井哲也です。

通告書に従いまして、大きく3つの件で質問をさせていただきます。

まず第1に、牛久市の地震対策について。

令和元年も12月に入って大分押し迫ってまいりました。この1年を振り返りますと、統一地方選があり、市長選がありました。それから、国民体育大会、また国民的な行事として、新しい天皇、皇后の即位式という式典もございました。立て続けにやってきた大きな台風によって、沖縄、九州、四国、本州に至るまで日本各地に大きな災害を引き起こし、今、復興の真っ最中ではありますが、なかなか進んでいないという報道もあります。

牛久市はこういう報道を聞きながら、圧倒的に恵まれている地域だなと、私がここに住んでいてよかったといつも思っています。長らく災害に遭っていませんと、正常化バイアスにかかってしまいがちでもあります。牛久市に発生するかもしれない直下大地震について取り上げた次第であります。

折も折、政府が30年以内に70%の確率で発生するとしている首都直下大地震について、NHKがさまざまな点から対応策を取り上げ、現在報道しているところであります。

そこで、牛久市の地震対策であります。

まず、1番。直下型の大地震、これは震度6強から7の大地震でありますので、その牛久市の認識についてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） マグニチュード7クラスの首都直下地震による被害につきましては、最悪の場合、死者数2万3,000人、経済被害95兆円と想定されております。首都直下地震と一言で言いますが、この地震には19パターンもの想定があり、この想定の中には当市に大きな被害をもたらす地震であるマグニチュード7クラスの茨城県南部地域地震も挙げ

られております。

茨城県が平成30年12月に公表した茨城県の地震被害想定調査報告書では、この地震における当市の震度は震度6強となっております。地震が冬の18時に発生した場合に最も大きな被害が出ると想定されております。具体的な被害としましては、人的被害として、死者が20名、負傷者が200名、そのうち重傷者が20名となっており、建物被害としては全壊が200棟、半壊が1,600棟、火災による全焼が340棟と大変な被害が想定されております。また、電力や上下水道などのライフラインにつきましても甚大な被害が想定されており、避難所等における避難者数も最大で8,800名となっております。

市としましても、市民の皆様が安心して暮らせるよう、防災体制の強化は喫緊の課題であると認識しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） ありがとうございます。牛久市も首都東京と同じように発生の確率があるということで、今答弁がありました。

東京、牛久市を含む関東地域が1年間に2センチメートルずつ北に押されている、そのように言われております。それが必ずこのペースで、大きな断層ができるだろうというその根拠になっておりまして、30年以内に70%云々の話はここから来ているということでもあります。それは牛久市も全く同じ状況なので、常にこういう状況に置かれているんだということを牛久市はもちろんのこと、私たち牛久市民も常に油断のないよう対応策を考えておく必要があるということでもあります。

次に、2番目の質問に移ります。

道路や上下水道、電気等のライフラインが壊れますと、通信も絶たれ、被害者の実態が把握できない、今回の台風19号の報道で明らかになったところです。災害対策本部は、まず第一に人的な被害がどこにどれだけどのような状態であるのかを調査し、把握することが本当に大切なんだということがわかりました。

第2に、その被災者を誰がどのように救助していくのか。被災者の人数が多くなればなるほど厳しくなるわけです。

最近、想定外という言葉がよく出てきます。台風においても想定外があったということでもあります。想定外ということが起きないように、資材、機材を準備したり、防災訓練をやったりしているわけなんです、それでも想定外という言葉がそこかしこから出てくるということは、想定がかなり甘くされているのではないかと考えられるわけでもあります。

そのようなことを前提に、牛久市の子供対策、それから高齢者対策、障害者対策について、その他も含めまして、答弁いただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 市では、大規模災害が発生し、電話等を含むライフラインが途絶した場合においても、各避難所等の被害状況を把握するために、一部関係機関と各二次避難場所に、電話の不通時にも使用できるMC A無線機をそれぞれ1台ずつ配備しております。

しかしながら、広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界についての懸念も指摘されており、事実、阪神・淡路大震災では、7割弱が家族を含む自助、3割が隣人等の共助により救助され、公助である救助隊による救出はわずか数%にすぎなかったという調査結果もございます。

当市を災害に強いまちにするためには、行政機関による公助の取り組みや対応力を強化することはもちろんのこと、地域住民にも自分の身は自分で守るという自助、地域の安全は地域で守るという共助の意識を醸成し、地域主体の防災体制の育成、強化を促進し、地域の防災力を向上させる必要があると考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） 自助が基本であるという、今答弁がありました。そういう気持ちで対応しないと、想定外だということになってしまうというのが、その深い意味するところだと思います。市が何もやらないというのではなく、やってもやっても自助が大切なんですよと言わなければならない大変さというものの意味がよく理解できます。ありがとうございます。

3番目の避難所であります。

先ほど、台風に関する同僚議員の午前中の質問にも避難所の問題がありました。第一避難所よりも自宅のほうが耐震上安全であると思っている住民も結構いるのではないかと思います。いろいろなことを想定した上で、もう一度、答えられる範囲で結構でございます。避難所のことについて答弁をお願いします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 先ほども秋山議員の質問で答弁させていただきましたが、茨城県の地震被害想定調査報告書では、避難者数は最大で8,800名となっております。当市における避難所の収容人数につきましては、一次避難場所合計4,510名、二次避難場所合計8,133名となっております。この二次避難場所は学校の体育館を想定しておりますので、両方合わせて1万3,000名弱の収容人数となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） ありがとうございます。

それでは、4番目の防災士の活用について質問いたします。

牛久市は、防災士について最近いろいろと情報発信して、対応というか活用のことを考えて

おられるようでありますので、このことについて御説明をいただけたらと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 現在、地域の防災力向上を図るために、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格である防災士の資格を持つ市内在住者に声かけを行いまして、仮称ではありますけれども、牛久市防災士部会の設立に取り組んでおります。

（仮称）牛久市防災士部会の設立は、各防災士の技能向上のみならず、自主防災組織との協働、また自主防災組織の活性化にもつながるものと期待しております。

今後は、各地域において、防災士が行政区、自主防災組織、消防団と協働できる仕組みづくりも行い、地域の防災力向上を図ってまいります。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） とにかく自然災害は、もう本当に立て続けにいろんな形でやってきているわけでありまして、牛久市においても被災者は結構実際はおられます。レベルの違いはあるかもしれませんが、被災している方は結構いるということはわかっております。十分、最小限に食い止められるような対策と心構えが大切だなというのを感じた次第であります。

2番目の質問に移ります。ドローン活用の規制と推進についてであります。

小型無人機ドローンが買いやすい価格で手に入るようになります。また、技術開発が目覚ましく、活用の研究も進んでいます。操縦には特に免許や許可が要らないことから、事故や事件が発生する可能性もあります。

2015年4月、首相官邸屋上で未確認のドローンが発見されるということがありました。これを受け、同年12月、人口集中地区や夜間の飛行を原則禁止する改正航空法が制定されました。16年3月には、国会や皇居など国の重要施設、外国公館、原子力事業所などの上空を飛行禁止にするドローン規制法が成立しています。19年6月、改正ドローン規制法で、自衛隊、米軍施設、ワールドカップや東京五輪、パラリンピックの会場周辺なども規制対象とされたところであります。

国は、テロに備えた規制など、国土防衛の観点に力点を置けていますが、一般利用者が多くなればなるほど事故も発生しやすく、モラル改善が課題になっているところではあります。危険回避できるような技術をしっかり身につけ、飛行区域などのルールを守って利用すべきではありますが、そこで質問であります。

1番、牛久市の現状はどうなっているかについてお願いします。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） 牛久市の現状につきまして、現在、建設中のひたち野うしく中学校について、工事請負業者がドローンを利用して上空から毎月定点撮影し、その

画像の提供を受けておりますので、工事の進捗状況をお知らせするため、市ホームページに掲載しております。

また、平成29年2月18日に開催した稀勢の里関の祝賀パレードを撮影したほか、荒天のためこれは中止になりましたが、平成28年2月14日に開催予定だった奥野地区の防災訓練で使用するための準備をしていたといったような経緯もございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） それでは、2番目の環境整備と教育について質問させていただきます。

牛久市の場合、市街化調整区域ならオーケーであるが、他人の田畑に無断で上空を飛ばしてならないとも聞きます。そこで、無届けでもドローン飛行が楽しめるような地区の設置がされている自治体も出てきております。このような区域の設置、地区の設置も必要になるのではないかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） ドローンの飛行に関しましては、航空法の第132条及び第132条の2に規定がございます。原則として、空港等の周辺、上空150メートル以上の高さの空域、人口集中地区の上空ではドローンを飛ばすことができません。また、夜間飛行、目視外飛行、人または物件から30メートル以上の距離が確保できない場所、催し場所上空の飛行、危険物の輸送、物が落下するおそれのある飛行などについても禁止されております。やむを得ずにこれらの条件のもとで飛行させなければならない場合には、あらかじめ国土交通大臣の許可を受ける必要があります。

牛久市内におきましては、成田空港の周辺地域として奥原地区近辺が、人口集中地区として牛久駅及びひたち野うしく駅周辺の市街化区域が、原則としてこれは飛行禁止区域となっております。そのほかの区域については、こういった区域に属しておらないということでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） 3番目の質問は、活用分野についてだったんですが、先ほどひたち野うしく中学校建築定点観測についてもドローンを使って途中経過も発信していますよということであります。

ドローンビジネスとしては、現在、農薬散布とか土木測量、空撮など、いろいろと実用化されて、これから伸びるものとしては警備とか点検、橋とかトンネルなどの点検などにはどんどん利用されるはずですよとされています。物流もそのような報道があります。

牛久市は、この活用分野、現在とこれからについてどのように考えているか、簡単に結構ですのでお願いします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ドローンは、高い機能性と操作性のよさという特徴から、報道、輸送物流、それから災害救助、PR動画、また生態調査など、さまざまな分野で活用が進んでおります。

その市場規模も拡大しております。当市では、交流人口や移住・定住人口の増加を目的としたPR動画の制作に際しては、ドローンを用いた空撮を取り入れ、インパクトのある映像により、当市の魅力を効果的に発信したいと思っております。

また、災害等での活用として、上空からの俯瞰による市内の被害確認や二次災害のおそれのある土砂災害等の現場においても、崖崩れの状況及び被災住宅の確認等で有効な手段になると考えております。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） 市長からの答弁ありがとうございます。満足できる答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、3番目の牛久シャトーのにぎわい対策について質問いたします。

牛久シャトー、この間の説明もありました。きょうも全協で詳細について説明があるという予定を聞いております。牛久シャトー株式会社ができ、陣容が配置されて、いよいよ飲食業、それから物販などが始まると思うんですけれども、これまではなかなかそういうものをやりたいなと思って人材とか配置が決まりませんと進まなかったと思います。だんだんそういうものが構想として上がってきているかと思しますので、そのことについて、にぎわいをどのようにつくっていくのかについて質問したいと思います。

まず、1番。フィルムコミッションの実績と今後の目標であります。

牛久市内には、すばらしい風景あるいは建物がたくさんあります。今回は牛久シャトー1点に絞ってやってまいります。シャトーのすばらしさを効果的にアピールし、多くのお客様に来ていただくための対策、これについてにぎわいになるような形でどんなふうにやっていこうとしているのか、お答えいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

フィルムコミッションは、映画やテレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるため支援を行う組織で、牛久市においては牛久市観光協会の中に設置されております。

平成30年度のフィルムコミッションの実績は、撮影件数が27件で、撮影隊からの直接的な経済効果は、ロケ弁、宿泊費、施設使用料など合わせて約1,500万円となりました。

御質問の牛久シャトーでの撮影につきましては、牛久市のフィルムコミッションにお問い合わせいただいた場合、オエノンホールディングス株式会社の方針で、直接交渉していただいております。牛久シャトーでの撮影全てを把握しているわけではございませんが、要請によりエキストラの手配などで支援を行っております。

ちなみに、牛久シャトーでの平成30年度の撮影について、把握している範囲で申し上げますと、TBSドラマの「この世界の片隅に」、NHKの大河ドラマ「いだてん」、BS朝日の情報番組「建物遺産」、それとダイハツのCMなどがございました。

御承知のとおり、12月1日付で牛久シャトーの土地、建物の賃貸借契約が締結されましたので、今後は市と新会社が協力して撮影の誘致を進めていくこととなります。柳井議員からもございましたように、牛久シャトーの魅力を映画やドラマ、CMなどの撮影を通して、多くの方々に知っていただき、それらの作品をきっかけとして牛久シャトーや牛久市に多くの観光客に来ていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） 担当者から意気込みが伝わってきて、本当に心強い限りであります。

1カ月前ごろに新聞に出ていたんですが、熱海市が驚異的に、何と申しますか、調子悪かった観光客の数や売り上げが、物すごい形で伸びたということが出ていました。いろんなものがたくさん書いてあったんですが、最後にその理由は、フィルムコミッションあるいは報道機関、メディア関係者を、市役所の職員がその専門の部署をつくってアタックしたんだそうです。その成果がどんどんあらわれて、しょっちゅうテレビとか新聞にそれが載るようになって、それを読んだ方々がどんどん来てくれたんだと。本当の理由はそこにあるんですよということが報道で出ていましたので、今の時代なんだなとつくづく思った次第です。発信ばかりじゃなくて、その発信に合わせた対策というものが功を奏したものであると考えてはおりますけれども、どうか牛久市にあってもそのような気持ちで進めていただけたらと思っております。

2番目の質問であります。地域住民対象の店づくり。

牛久シャトーは、これまで年間40万人のお客様が来ていましたということでもあります。その中で、地元のお客様がどれぐらい来ていたのか。このことについて、にぎわいをつくれなかったらまた閉業というような同じ轍を踏むことになってしまいます。これまでと違った店づくり、特に牛久市民が毎日来てくれるような店づくりはどのように考えているのか。

私は10月議会の一般質問で、にぎわいづくりの策として、直売所の設置はどうか、あるいは野外音楽堂を考えてはいかがかと提案しましたが、今回訂正させていただきたいと思っております。若者たちが屋外で気軽に音楽ライブの発表ができるような野外音楽堂ではなくて、野外の舞台の設置を頭に入れて、再度提案させていただけたらと思います。

これはもう、舞台だけでいいんです。この舞台を低い使用料でどんどん開放して、常に若い人たちが利用してくれるような形にできないものか。音楽ライブだけではありません。能舞台など、薪能なんていうのは外でよくやりますし、かっぱ祭りなどには活用は無限に広がっていくと思います。市の考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 柳井議員御指摘のとおり、牛久シャトーのにぎわいを取り戻すことが最優先に取り組むべき課題であると認識しております。早急に新会社を立ち上げ、レストランの営業再開と旧スーベニアショップでの土産物の販売の再開を目指して準備を進めていかなければなりません。もちろん、先般の議会でも議員の皆様から御意見をいただきましたとおり、以前の施設運営や事業形態の見直しは必須となりますので、新役員の方々には民間のノウハウを生かしたさまざまなアイデアを出していただき、収益が上がるよう取り組んでいただくこととなります。

店づくりの具体的な内容につきましては、これから新会社が決めていくこととなりますが、まずは市民の皆様にあされる施設となることが多くの観光客の誘致につながると考えておりますので、その点を踏まえた事業計画を立てていくこととなります。

議員御提案の舞台の設置につきましては、令和元年第2回定例会での一般質問にもお答えしましたとおり、常設での建築物の設置は想定しておりませんが、イベントごとの仮設の舞台であれば、これまでの実績からも設置は可能と思われます。新会社が主催するイベントであれば、当該イベントにかけられる経費の中で、採算を考慮した上で舞台の設置を検討することになります。また、市民や団体、牛久市などが主催のイベントに牛久シャトーの敷地を貸し出す場合は、場内の営業施設との調整を行いながら実施していただくこととなり、新会社が独立採算の黒字化を目指す株式会社である以上、有償で貸し出すこととなりますので、舞台の設置費用も主催者に御負担いただくこととなります。

さらに、牛久シャトーは市街地にあることから、これまでも周辺住民から騒音に対する苦情が寄せられており、騒音に対する配慮も必要となりますので、仮設の舞台でのイベントにつきましては経費、店舗との調整、周辺住民への配慮など、総合的に検討すべきであると考えております。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） ありがとうございます。これから新しい陣容で出発するということで、期待していきたいと思っております。

3番目の質問であります。

先ほどは地域住民対象の店づくりのことだったんですけども、観光客対象の店づくり、遠

くからわざわざ来てくれるような店づくりをどのように考えておられるのか、答えられる範囲で結構でございます。市の考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

観光客対象の店づくりにつきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、市民の皆様に愛される施設となることが多くの観光客の誘致につながるものと考えております。

具体的な内容はこれからになりますが、SNSの活用というのも、以前、議員から御提案いただいたところです。観光施設のPRとして必要であると考えております。新会社設立後、新しいホームページの作成も必要となりますので、シャトーのPR動画の作成とあわせてSNSでの情報の発信についても取り組んでまいります。

また、インバウンド対策といたしまして、展示映像や施設の案内表示などの多言語化につきましても、今後取り組むべき課題でありますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

最近、一部の観光施設で導入されている新しいコンテンツであるAR、これは拡張現実ですが、VR、仮想現実の活用による施設展示などの新しい試みの導入なども、重要文化財の魅力をよりわかりやすく観光客に伝えるとともに、文化財の付加価値を高めることにつながるものと考えます。このような新技術については、今のところ价格的にハードルが高く、即断できる状況にはありませんが、観光客の誘致につながるような新しいアイデアについて、経費を考慮しながらはなりますが、新会社に提案してまいりたいと考えております。

それと、御質問にはございませんでしたが、シャトーの創業者である神谷傳兵衛が見つないでくれた縁ということで、愛知県西尾市との交流の輪が広がっております。西尾市は傳兵衛のふるさとであることから、7月1日に傳兵衛の伝記を復刻させた西尾市出身の味岡源太郎氏が当市を表敬訪問し、復刻本500冊の寄贈を受けました。9月27日には、西尾市の中村市長が来庁され、今後、両市でさまざまな交流をしていくことで合意をいたしました。さらに、12月1日には、西尾市観光協会主催の神谷傳兵衛歴史探訪ツアーで、西尾市民45名が牛久シャトーを初め、牛久大仏など市内をめぐりました。それぞれの市が主催するイベントで交流する計画も上がっており、今後、牛久シャトーの復活だけにとどまらない取り組みを全庁的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 柳井哲也君。

○9番（柳井哲也君） ありがとうございます。

最後に、牛久シャトーのすばらしさをドローンを使って空からの撮影をしてSNSにアップ、ぜひやっていただきたいという質問をしようと思ったんですが、一緒に質問するつもりだったんですが、返答をいただきました。ありがとうございます。

牛久シャトー、市民がみんな早くにぎわいのある店づくりをやってほしいということで待っております。一日も早くすばらしい店が、牛久シャトーが復活できるよう期待しております。私たちが、できることは何でもボランティア等でやっていきたいなとも思っております。

牛久市のリーダーシップをどんどん発揮されて、すばらしい牛久シャトーをつくっていただけたらと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（石原幸雄君） 以上で9番柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

午後1時52分休憩

午後2時03分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番池辺己実夫君。

〔11番池辺己実夫君登壇〕

○11番（池辺己実夫君） 改めまして、こんにちは。新政会の池辺己実夫です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告書に従いまして、大きく今回は3点について一問一答方式で一般質問を行います。なお、今回のこの3点につきましては、先日行われました議会報告会の席上で、一般の方から、この辺は聞いてくださいと言われました3点なので、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

まず、大きな1点目、風水害対策についてであります。

このテーマにつきましては、本定例会の一般質問の中で同僚議員からも取り上げられており、9月から10月にかけて関東地方を中心に襲来した台風は、多くの人たちが台風という自然災害に対する危機感と問題意識を持った大きな出来事だと思います。私も今回の2つの台風については大変大きなショックを受けており、これまでの想定を超えた雨と風への備えはもう一度考え直さなければならぬことであろうと思っています。

そこで、今回まず1点目として、今後の市としての防災対策、特に風水害対策にテーマを絞り、さきの台風15号や19号による対応等を検証しながら、今後の取り組み等について質問させていただきたいと思っております。

では、まず初めに、9月上旬に千葉県を中心に風による大きな被害をもたらした台風15号、また10月中旬に本県のみならず長野県から東北地方までの広範囲に雨による大きな被害をも

たらした台風19号への牛久市の対応と市内の被害状況について改めて確認させていただきます。

台風19号につきましては、10月議会の中で、10月14日19時現在の状況報告をいただいておりますが、それが最終的にどのような被害になったのか確認できればと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） まず、台風15号への対応につきましては、台風15号は強い勢力を維持して当市に接近するおそれがあったため、接近前の9月8日21時に警戒本部を設置の上、災害対応を行っております。

台風15号では、市内全域において強風による倒木の被害が数多く発生し、またその影響を受けた停電も約4,300世帯で発生したため、市では倒木の撤去作業や停電への対応に追われました。停電への対応としましては、市保健センターを一時避難所として開設したほか、断水対策として牛久市役所及び三日月橋生涯学習センターに給水所を開設しております。

次に、台風19号への対応につきましては、台風19号は、非常に強い勢力を維持して当市に接近するおそれがあったため、接近前の10月9日より台風警戒情報を周知し、12日9時に警戒本部を設置の上、災害対応を行っております。

避難情報につきましては、12日11時に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を土砂災害警戒区域を対象として発令し、避難所として市内3カ所、総合福祉センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センターを開設し、合計126名、62世帯が避難をしております。

また、土砂災害警戒区域を抱える行政区については、各自治会館の開放を依頼し、実際に避難者の受け入れが行われております。

開設した避難所につきましては、台風接近前と通過後におきまして、保健師による巡回も実施し、避難者の健康管理にも留意しております。

また、土砂災害警戒区域を管轄区域に持つ消防団の各分団には、該当区域の警戒を依頼し、台風接近前と通過後に各分団で巡回が行われ、それぞれ異常がないことを確認しております。

また、高齢者の安否確認として、台風通過後、市内の90歳以上のひとり暮らし高齢者世帯127名の安否確認を行っております。

当市の台風15号及び台風19号の被害につきましては、人的被害、家屋の全壊、大規模半壊、半壊の被害等は発生しておりませんが、住家等の一部損壊の被害につきましては、12月2日現在までに、台風15号について50件、台風19号について25件の罹災証明書を発行しております。

また、このほか、農業への被害につきましても、作物やビニールハウス等の農業施設への被

害が報告されております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 今回の台風15号及び19号の被害は、最初に申し上げましたとおり、これまで私たちの経験したことのない雨量と風の強さをもたらしました。まさに、今次長がおっしゃったように想定外のことが起きたんだと思います。

牛久市では、幸いにも他の地域に比べ、その被害状況は、先ほど伺いましたが比較的軽微であったのではないかと思います。全国的に見た場合、このようなことが起きることがわかりました。そうすると、これからその対応を考えなくてはいけないと思います。

牛久市では、地震対策への情報提供として、牛久市ゆれやすさ防災マップが公表され、ホームページ上からも入手することができるようになっていますが、風水害対策としてのハザードマップは作成されているのでしょうか。市内に大きな川がなく、川の氾濫による被害といえば、河川に隣接した水田への越水による農業被害が主なものであったと思われませんが、今後は今回のようなこれまでの想定を超えた雨風の影響による内水氾濫や停電、その他の被害が考えられ、そのような被害が起こるかもしれないという前提での、ハザードマップとは言いませんけれども、市民への情報提供は必要なのではないかと思うのですが、執行部の考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 当市には、洪水予報河川及び水位周知河川に指定された河川がなく、また浸水想定区域もないため、現在洪水ハザードマップは作成しておりません。

しかしながら、風水害時において、土砂災害のおそれがある土砂災害警戒区域等が33カ所指定されているため、市では牛久市土砂災害警戒区域指定箇所マップを作成し、市民への周知を図っております。

なお、土砂災害警戒区域等の対象世帯には、避難場所の情報や避難する際の留意事項、日ごころからの備えについて記載したチラシを、毎年出水期前に消防団の協力のもと配布しております。

近年、災害は激甚化しており、台風15号では大規模な停電が発生し、また台風21号に伴う大雨では、崖崩れが市内においても複数箇所発生しております。

市としましても、市民の皆さんが安心して暮らせるよう防災体制の強化を図り、市民の皆様への情報提供にも努めてまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 続きまして、学校現場における風水害対策ということで質問させていただきます。

このような自然災害の際、生活弱者と申しますか、高齢者の方や子供たちへの配慮、対応は

大変重要なものと思います。その中で、同僚議員の質問にもありましたが、10月25日には台風21号が日本の東を北上し、その影響で関東や東北太平洋側に活発な雨雲がかかり、一時的ではありましたが千葉県を中心に大雨となりました。牛久市でも午後から本当にかかなり激しい雨に見舞われました。その中で、市内の複数の小学校で遠足が計画されており、結果的に実施されたわけではありますが、保護者からその判断に疑問を持たれる声を何名かからいただいております。本当になかなか難しい決断だろうと思いますが、実行された経緯について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長吉田茂男君。

○教育委員会次長兼教育企画課長（吉田茂男君） 牛久小、牛久二小、向台小、神谷小、ひたち野うしく小の5つの小学校で遠足等の課外活動が実施されました10月25日の天候につきましては、特に午後からの雨が強く、茨城県南部や千葉県方面で一時的に大雨となりました。

ただし、朝の6時の時点では小雨の状態であり、またその時点での天気予報では、関東地方を含む東日本を中心に大雨のおそれがあり、台風15号や台風19号の被害に遭った地域では二次災害への発生に警戒をしてくださいとのアナウンスはされていたものの、局地的にどの地域でどの程度の雨量が予測されるという情報は得られていない状況でした。

そのような中で遠足が実施されたわけですが、校外における教育活動である遠足等の実施につきましては、学校長の判断で実施されることとなっております。しかしながら、今回の判断が児童及び保護者の方々に不安を抱かせてしまったことにつきましては、教育委員会といたしましても改めておわびを申し上げる次第です。

なお、これまでも学校では遠足などの課外活動を含め、学校行事の実施の際には児童生徒の安全を第一に考えた判断を実施しておりますが、この9月から10月にかけて複数発生しました台風を初めとする雨や風の影響は、これまでの想定を超えるものと言われておまして、今後はそのことを十分に考慮した判断が求められるものと思います。

秋山議員からの御質問の際にも、今後、遠足のような校外行事に対しては悪天候による中止がある場合もあること、またその際にはキャンセル料などの金銭的な負担をお願いしなければならない場合があることなどを保護者に対して事前に十分に説明しなければならないことを校長会の場で協議し、確認していることを申し上げました。

しかし、さらに想定を超える天候への対応という意味では、教育委員会としましては、校長先生の御判断を後押しする、より客観的な判断基準となるようなものの必要性について調査研究しまして、結果として子供たちの安全確保につながるようにしていきたいと考えている次第です。

いずれにしましても、保護者の皆様との信頼関係の中で教育活動が実施できるよう改善を図

っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 本当に次長からも今答弁をいただいて、いろいろ改善できるところは改善していきたいというような答弁があったので、ありがとうございます。

あと私、これは全然通告と関係ないので個人的なことで本当に申しわけないんですけども、今回、かっぱメールで3つの生涯学習センターなんか避難所が出たと思うんですよ。その際に、私は田宮区から出ているので、田宮の皆さんから私のところに電話があって、市役所に電話して聞いたら、田宮の区民会館に行けばいいんだよというようなことを言われたと。田宮区民会館に今、目の前にいるんだけどもあいていないと。それで、私の家が区民会館の裏なので、来て、己実夫のところまで避難させろよと、冗談めいて言われたんですけども、それはやっぱり区長のところにも何本か電話が行ったみたいなんです。市長から多分、交通防災課なんか電話が行ったと思うんですけども、その際にやはりそういった、確かに答弁をしたというか返事をした方が誰だということじゃないんですけども、やっぱり情報の共有というのはきちんとしていないと、やはり市民はそこを信じて電話をしてきて、違っていたりすると不安に思うというのが一つあるので、その部分は、生意気なようですけども御注意していただきたいと思います。これは本当に答弁結構ですから。

それでは、次の質問に行きます。

続きまして、大きな2問目の質問は、牛久シャトーの今後の運営展開についてであります。

牛久シャトーの問題については、さきの10月に開催された市議会定例会におきまして、令和元年度の一般会計補正予算が執行部より提案され、附帯決議を付すような形で可決成立しております。この補正予算につきましては、私も牛久シャトーのにぎわいを、市民のシャトーへの思いを受けて具体化するためには、本当に時間はかけずに早期に対応することが大切であり、そのために執行部より提案された第三セクター設立により、運営管理は現状において、私は最善ではなくても最良であると判断し、賛成させていただきました。今回、附帯決議が付されての可決という事実には、同じような考えの同僚議員も多いのではないかとと思うところです。

そこで、牛久市が現状において想定されている牛久シャトーの今後の運営展開について、ポイントとなるであろうと思われる点について、改めて確認させていただければと思います、質問させていただきます。

なお、この牛久シャトーの問題につきましては、本当に地域の方や私の後援者の方、先日議会報告会に来られた方からも、よく聞いてくれということを本当に言われています。私自身もこの問題をよく理解し、今後、市民の方にシャトーはもう心配しなくてもこんなふうになっていくんだよと、地域や後援者の方に説明したいと思っていますので、わかりやすくお答えをい

ただければありがたいと思います。お願いします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。（「失礼しました。済みません。休憩」「もうちょっと質問を言うので」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後２時２１分休憩

午後２時２１分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

池辺己実夫君。

○１番（池辺己実夫君） では、まず初めに、今後の管理について、なぜ第三セクターの運営を選択したのか、その理由について伺います。

牛久市がオエノンホールディングス株式会社と賃貸借契約を締結し、それを別法人に貸し出し、その法人が牛久シャトーを管理運営して、にぎわいづくりを担うというシナリオではありますが、その別法人がなぜ第三セクターである株式会社を選択したのか。例えば財団法人や社団法人等が選択されなかった理由等を含めて伺いたいと思います。

なお、１０月議会の担当部長の答弁の中で、今後、営利を求めていきたいとの答弁がありましたが、確かに株式会社は営利法人で財団法人等は非営利法人だと言われますが、たとえ非営利法人であっても利益を得てはいけないのではなく、その構成員に利益の分配をしてはいけないのであって、その利益が団体の目的達成のために使われることは全く問題がありません。つまり、管理運営を担う法人がその営利についてにぎわいづくりを目指して事業展開することに何ら問題なく、私も含めて市民感情としてはそのほうがわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私は通告を受けていましたので、手を挙げてしまいました。

今回の法人の設立につきましては、本市は第三セクターを選択いたしました。財団法人等は基本的にシャトーの運営にそぐわないと判断したからでございます。

財団法人はまず、原資となる自分の財産があり、その運用のために設立するもので、民営の美術館等がこれに当たります。

次に、財団法人等は原則非営利でございまして、営利行為も認められておりますが、牛久シャトーについては敷地内の重要文化財を後世に受け継ぐためのテナントの誘致やレストラン等、みずからの営業活動を行い、その収益で文化財の維持管理経費を確保することを目的としております。

株式会社を選択した理由は、牛久シャトーの黒字化経営に邁進し、牛久シャトーのブランドイメージを高めるため、収益を上げることを第一義と捉えているからでございます。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 市長、ありがとうございました。

黒字経営の見通しということで質問させていただきます。この点についても、さきの10月議会で同僚議員から質問があり、答弁をいただきましたが、私自身、心の底から納得したという気持ちになっていないのが正直なところで、改めて確認させていただきます。

オエノンホールディングスが運営していた時代の牛久シャトーが赤字経営であったことは既に周知されているところです。10月での御答弁からは、残念ながら、私はオエノン時代の運営と余り変わらない運営しか想像できませんでした。黒字を出すために収入をふやすか経費を抑えるか、できれば両方できるのが最高にいいことですが、少なくとも一方は実現できなければいけないと思うのですが、現在の考え方では、とりあえずオエノン時代と同じように飲食店や物販店の経営を実施し、その経費を抑えていきたいということになるのでしょうか。第三セクターの新会社が黒字になるための戦略について、改めて説明をいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） お答えいたします。

現時点では、レストランの営業再開と旧スーパーニアショップでの土産物の販売の再開を最優先に取り組み、直営で行う施設以外については、テナント誘致を積極的に行うこととなります。

まず、本施設が閉鎖された折の市民や団体の皆様からの声は、シャトーの現状での存続であることから、シャトーそのものの運営形態を大きく変えることなく運営し、雇用や食材調達等を積極的に見直すことで事業をスリム化する方針です。

以前の施設運営や事業の態様の見直しを図ることで、経費節減に取り組む一方、民間のノウハウを生かした大胆な戦略で収入増を目指し、可能な限り早急に黒字化となるよう取り組んでまいります。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） これから質問することは、もう大体今言われてしまったようなことなんですけれども、改めてちょっと確認したいんですけれども、10月の議会定例会の際に同僚議員からも質問があったと思うんですよ。部長は、3月の桜まつりはぜひ実施したいという旨の答弁があったと思います。この質問は、さきの黒字経営の質問と関係すると思いますから、収入をふやすという意味では、具体的な事業展開のアイデアが、要するにあるのかなのかというのが実際ちょっと聞きたいところなんです。具体的なものがまだ今のところちょっとないというのであれば、今のところは先ほどの答弁どおりで、ないんだということであれば

それでいいんですけれども、改めて答弁もらってもいいですか。アイデアがもしもほかにあるのであれば、ちょっと聞かせてもらいたいというのが私の質問なんです。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） これからの営業方針でございますけれども、きょう皆さんにも全協でお話すると思っておりますけれども、新しい会社に参りまして、皆さんに事業計画を報告いたします。それによって、これからの大きな牛久シャトーの事業展開がわかると。それはまだまだ皆さんの御意見を聞きながら、今後の事業をこうしたらいいかということ、またいろんな話をしながら、そしてこれからどのようにするかということ、非常に大きなものであります。

ただ、私たちは黒字を目指すという大きな目的がございます。なかなか口で言うほど黒字を目指すものでございませぬ。そこでいかに経費を減らし、そしていかに集客をするか、これは私たちも多くできます。ですから、その会社と行政と、そして市民の皆様が三位一体の形で、どのようにこの会社を伸ばすか、そして少しでも黒字化させることが、大きな皆様との私は協働による牛久シャトーの経営だと思っています。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 市長、ありがとうございます。

私は本当にこの件に関して、反対じゃないんです。賛成して、私も議会報告会でいろんな市民に言われました。池辺さん、何で賛成したのと。賛成したからにはどういうふうに応援していくと言われました。いやもう、シャトーに年がら年中行って食事もするし、贈答品はシャトーで買ってみんなで全国に送ればいいんだよということで私は市民に答弁したんですけれども、皆さんもう、そちらの執行部の方も、そのぐらいの意気込みでシャトーのことは頑張っしてほしいと思います。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

最後の3点目の質問は、コミュニティバスかっぱ号についてであります。

コミュニティバスかっぱ号の運営につきましては、これまでもさまざまな視点から議論がなされ、牛久市では市民からの要望に対して迅速に対応されており、他の市町村に比べても柔軟に路線や運行ルートの見直しが行われて現在に至っていると思います。本当に執行部の御努力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

その中でまず、市街地地区と牛久大仏を結ぶルートの設定の見直しについて提案をさせていただきたいと思います。

今や、牛久大仏は牛久にとって大きな観光資源でもあり、民間のバスが運行されていることはもちろん承知していますが、その本数は決して十分とは言えないのではないのでしょうか。そこで、民間のバスとは運行ルートが重ならないようなもので市街地地区と牛久大仏を結び、その

バスが奥野地区の住民の方にも日常的に利用していただけるものにならないかというものです。

なお、奥野地区へのかっぱ号の路線については、過去に運行されていた経緯があったと思われるので、奥野地区への路線が現在廃止されている理由を確認しながら、市街地地区と牛久大仏を結ぶルートの設定見直しについてお考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） コミュニティバスかっぱ号の路線運行ルートにおけるバス停設置やルートの一部見直しにつきましては、随時行っております。

昨年度も、行政区からの要望を検討しまして、見直しによりバス利用者が不便とならないかなどの調整を図り、かわはら台団地内のルートの変更やバス停の移設を実施いたしました。

奥野地区の路線の変遷についてでございますが、平成15年7月1日の運行開始時には、奥原ルートと桂ルートがそれぞれ毎日2往復、4便ずつ運行されておりました。

その後、利便性の向上を図るため、平成16年、17年、18年に曜日を限定して3往復6便や4往復8便への増便や終点の変更などの見直しを実施しましたが、他の路線に比べて著しく利用者が少なく、3回の見直しを経て、平成20年4月1日に両ルートとも廃止となっております。

御質問の市街地地区と牛久大仏を結ぶルートの見直しについてですが、議員のほうからも御指摘がありましたように、コミュニティバスの運行に当たりましては、民間事業者の活用が基本になります。

国土交通省から出されておりますコミュニティバス導入に関するガイドラインでは、公的資金によって支えられるコミュニティバスは、自立運営を原則とする路線バスを補完するもので、導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきであるとされています。

このことから、公共交通はコミュニティバスだけで完結させるものではなく、行政と民間事業者の役割分担が必要不可欠であると市では考えております。

現在、牛久市内にはJR東日本常磐線牛久駅及びひたち野うしく駅を中心に10系統の民間バス路線が整備されております。一日当たりの運行本数は400本以上になります。

これらの路線のうち、複数の自治体にまたがるものにつきましては、先ほどの民間事業者の活用の考え方にに基づき、沿線自治体、国、県と協調して補助金を交付し、路線の維持に努めている状況です。

このような状況の中、御質問にありました牛久駅東口から牛久大仏までは、既に路線バスが運行されており、仮にコミュニティバスのルートを開設した場合には路線競合となってまいります。このため、現時点で牛久大仏を結ぶルートを設けるのは難しい状況です。

なお、本年10月にございました商工会との行政懇談会におきましても、同路線について、観光ライナーとしての運行の提案がございましたが、同様の回答をさせていただいております。

御意見をいただいた内容につきましては、すぐには実現が難しい課題でございます。バスによる対策だけではなく、現在、タクシーを活用したデマンド型公共交通サービスの導入につきましても準備を進めておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） わかりやすい答弁、どうもありがとうございました。

続きまして、バス停の増設について質問いたします。

同じくかっぱ号の活用による市民生活の利便性向上を考えた場合、既存の運行ルートの中で、バス停の増設で、公共施設や公益施設への利便性が高まるとされるものもあると考えられます。例えば、小坂団地ルートは多くの市民の足として定着しているものと思っておりますが、これを若干変更し、バス停を増設することで、女化の特別養護老人ホーム博慈園への利便性が向上するものと思われませんが、いかがでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 女化地内を通るルートにつきましては、御質問にある小坂団地ルートの現在の利用者数が、バス1便当たり平均10人を超える高水準にあるため、現在の利用者の利便性を考慮しますと、ルート変更等の大幅な見直しは難しい状況にあります。

しかしながら、同地区には国登録有形文化財の指定を受けております女化青年研修所などの公共施設や、うしく菊花公園、医療機関、議員の御質問にもございました特別養護老人ホームに加えて、鎌倉時代に創建されたとされる女化神社や、近年になってオープンしました女化ブルーベリーの森などの観光スポットも存在することから、新たな利用者が生まれる可能性もございます。

このため、現在、既存ルートの見直しの中で対応できるかの検討を始めております。ルートの見直しが可能となった場合には、新しいルートでバス停を増設することも可能となります。

しかしながら、その場合でも、ルート案作成の後、地元行政区など関係機関との調整を経て、牛久市地域公共交通会議で利用者、事業者及び関係機関の合意を得た上で、国土交通省への申請を行い、認可を得ることが必要となるため、一定の時間を要することとなりますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 細かい説明、本当にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（石原幸雄君） 以上で11番池辺己実夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、17番諸橋太一郎君。

〔17番諸橋太一郎君登壇〕

○17番（諸橋太一郎君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。
大きく3つの質問を本日はさせていただきます。

まず、公共施設のトイレ整備についてお伺いいたします。学校や体育館のトイレ整備の状況についての現状を伺います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 最初に、市内小中学校のトイレの整備については、児童生徒が日ごろの生活の場としての活動を行う校舎を優先的に実施してまいりました。

平成15年度の牛久第二小学校から、地震の補強や大規模改造工事とともに、国の交付金を活用しながら、昨年の牛久南中学校の改修工事までの校舎は一通り実施しております。

学校施設の老朽改修は、当初、地震補強としての大規模改造工事を並行して行い、その中でトイレ整備を実施していく計画でございましたが、しかし、大規模な改造工事には多大な予算が必要となることから、厳しい財政状況を考慮して、計画を見直す中で安全を優先し、そして地震補強と環境改善のトイレ整備を優先した計画変更を行いました。

神谷小学校や下根中学校ではトイレ整備を先行した改修工事を実施しておりますが、しかしながら体育館や武道場などの運動施設につきましては、改築や大規模改造工事を実施してきた6校とひたち野うしく小学校以外では、老朽化したトイレがあり未改修となっております。

今後は、牛久市の公共施設等総合管理計画に示された実施方針をもとに、学校施設の長寿命化計画に定められた長寿命化改修工事の中で、体育館や武道場等のトイレ整備を含めた改修工事を実施してまいりたいと考えております。

他の公共事業や施設改修と学校施設の整備など、必要性和優先度を比較検討しながら、財政状況を鑑みて実施してまいります。

次に、運動施設のトイレ整備の現状と今後でございますが、牛久市の運動施設5カ所のうち、運動公園につきましては、昨年度、体育館のトイレを改修し、本年度は野外トイレ3カ所を改修しました。（「そこまではね」の声あり）

○議長（石原幸雄君） 着座のまま暫時休憩します。

午後2時43分休憩

午後2時43分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） では、私のほうからは学校についてで終わらせていただきます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） ありがとうございました。

学校関係の校舎のトイレの改修は進んでいることはわかりました。しなしながら、現在の学校の体育館のトイレは老朽化したものが半分あるということでしたので、本日、同僚議員の質問からもありましたように、地震災害時、避難所として各学校は指定されておりますので、水道が通らない場合はトイレが使えないという問題がありますけれども、トイレ未改修の体育館での避難所の運営というものは非常に衛生環境も悪く、避難した市民からの体調の悪化も懸念されます。また、ふだん学校生活での影響も考えられます。

先日、向台小学校避難所の訓練の際にも、多くの市民からトイレの指摘をいただきました。確かに同じ牛久であるのに、環境の整った体育館と環境の整っていない体育館があるのは不公平という意見はもっともであると思います。

この問題については、学校教育の整備や災害時対応の観点からも優先度は高いと考えておりますので、最優先で取り組んで考えていただきたいと思っております。

続きまして、市内運動施設のトイレの整備について質問させていただきます。

国体の開催によりまして、運動公園のトイレの整備が進み、利用者の方々も非常に喜びの声を聞いております。

しかし、一方で、牛久運動広場や奥野運動広場では、トイレが非常に汚く老朽化をし、また奥野運動広場ではトイレの設置場所が不便で、利用しにくいという状況があります。テニスコートの利用者やグラウンドの利用者は、バックネットの裏の山のほうで立ち〇〇をしているような状況がありますので、バックネット裏にぜひトイレを設置してほしいという切実な声も聞いております。今後の運動施設のトイレ整備の方針を伺わせていただきます。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久市内の運動施設5カ所のうち、牛久運動公園につきましては、ただいま御質問にありましたように、昨年度、体育館のトイレを改修いたしまして、本年度は運動公園の屋内トイレ3カ所を改修したところでございます。改修内容といたしましては、和式トイレを洗浄機能付きの暖房便座つきトイレに改修し、バリアフリー化をしております。また、野球場と武道館につきましても同様の洗浄機能付き暖房便座付きのトイレを整備済みということになってございます。

女化運動広場につきましては、平成27年度にトイレ棟を新設し、洗浄機能付き暖房便座トイレを整備済み。栄町運動広場につきましては、現在、3カ所の簡易トイレ等を設置しており

ますが、昨年度、このうち老朽化の激しかった1カ所を改修したところでございます。

牛久運動広場につきましては、管理棟内のトイレが老朽化し、たくさん苦情等も寄せられているということから、来年度、改修の工事を計画しているところでございます。

奥野運動広場につきましては、管理棟内に洋式、和式トイレが混在している状況でございます。また、テニスコートや野球場バックネット側へのトイレ設置の要望につきましては、今後、利用者の利便性を最優先に考慮いたしまして、計画等を見直す中で、安全優先と環境改善のトイレ整備を実施してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も運動施設を利用する皆様に快適で衛生的な施設環境を提供できるよう順次施設の改修を進めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） 牛久運動広場に関しましては、来年度の改修ということで、牛久地区運動会はそこで開催していますので、来年度は非常にきれいなトイレでの運動会が実施できるんじゃないかと楽しみにしております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問としまして、がん検診受診率向上対策について質問させていただきます。

現在、日本では2人に1人ががんになると言われております。死亡率の1位もがんであります。診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となりつつあります。がん検診には、メリットとデメリットがありますが、正しい方法を正しく行うことにより、がんによる死亡を減少させることができます。しかし、検診を受けたいと思っても、わからないことが多いという市民が多いのが現状ではないでしょうか。

そこで、本市が行っているがん検診の周知方法と受診率をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 厚生労働省は、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しております。当市では、指針に基づくがん検診として、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施しております。

がん検診の受診率は、職域検診の受診情報が把握困難であることから、検診対象者を国民健康保険被保険者として算出されております。

平成30年度の速報値では、肺がん検診は24.3%で県内24位、胃がん検診は16.3%で県内8位、大腸がん検診は18.9%で県内14位、乳がん検診は16.4%で県内26位、子宮がん検診は17.9%で県内14位となっております。

がん検診の広報周知は、年度末に全戸配布している牛久市健康づくり情報・年間予定表すこやか、市ホームページ、広報紙、かっぱメールを利用しております。そのほかに、個別通知として、国民健康保険加入世帯と前年度検診受診者に、カラー版リーフレット成人健診のご案内を郵送し、国民健康保険新規加入者には、加入手続窓口で検診案内を行っております。

乳がん、子宮がん医療機関検診では、前年度受診者には市から検診受診券を送付し、21歳、41歳を対象に無料クーポン券を、45歳には受診勧奨はがきを郵送しています。検診未受診者には、年2回程度、受診勧奨のはがきを郵送しております。

今後も、がん検診の受診率向上を目指し、必要な方に必要な情報提供ができるよう広報周知を実施してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） さまざまな取り組みをされていることが理解できました。

がん検診の目的は、がんを見つけることだけではありません。対象となる人たちの死亡率や罹患率を低下させることが、がん検診のもう一つの目的であると理解しております。これまでの研究によって、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、5つのがんはそれぞれ特定の方法で行う検診を受けることで早期に発見でき、さらに治療を行うことで死亡率が低下することが科学的に証明されております。早期で見つかれば、がんは決して怖い病気ではありません。自分のためにも、心配してくれる家族や周りの人たちのためにも、積極的にがん検診を受診するよう啓発活動を継続していただきたいと思います。

次に、市内業者や市内工業団地等に勤務する国保に加入していない方への検診受診を促すための市内業者との連携はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 市内自営業者等に検診受診を促すため、平成30年度に商工会との連携による検診受診勧奨を行いました。商工会主催で行われる定期健康診断・生活習慣病健診を受診する40歳以上の国民健康保険加入者に対し、がん検診についても受けていただけるよう、市健診の案内チラシを配布いたしました。今後も、商工会との連携により、市健診の情報提供を実施してまいります。

また、市内の工業団地にある企業の社員等に対する受診勧奨においては、牛久市以外を住所地とする社員が含まれていることから、牛久市単独の受診勧奨ではなく、広域での取り組みが必要と考えております。茨城県は、竜ヶ崎圏域地域・職域連携推進協議会において、地域と職域の連携体制を構築するための代表者会議と実務者会議を実施しております。各市町村担当者や企業関係者が参加しておりますので、市内企業との連携において、情報提供など具体的な対策を講じられるよう活用してまいりたいと考えております。

また、厚生労働省では、地域保健と職域保健が連携した幅広い取り組みを推進するため、地域職域連携推進ガイドラインを改訂し、令和元年9月に公表しており、地域・職域連携推進協議会の効果的な運営や具体的な取り組みに向けての工夫などを提示しておりますので、国県の動向を注視し対応してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） ありがとうございます。自営業者や企業勤務者に対してもさまざまな取り組みをされていることを理解いたしました。

また、牛久市の近隣市町には、がん相談支援センターが設置され、診療や治療などさまざまな相談ができる体制が整っている病院があります。市内にはそのような体制はあるのでしょうか。また、がん検診の実施については、市内の病院とどのような連携をとられているのかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 国は、がん対策基本法に基づき、がん対策推進基本計画を策定し、がんの予防、がん医療の充実、がんとの共生において分野別施策を実施しています。

がん治療や治療後の相談体制が整っている病院につきましては、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針において設置条件を定め、国が指定しております。茨城県では、がん診療連携拠点病院は1カ所、地域がん診療連携拠点病院が8カ所指定されております。これらの拠点病院には、がん相談支援センターが設置され、がんに関する各種相談の窓口となっております。

市内の医療機関では指定を受けている病院はありませんが、近隣の土浦市、阿見町、つくば市の県南地域に4カ所ありますので、牛久市民が利用可能な範囲となっております。

がん検診の実施につきましては、がん検診実施のための指針に基づいた条件に適合する医療機関に業務委託しております。委託医療機関は、がん検診ごとに異なりますが、総数で市内11医療機関と近隣8医療機関の19医療機関で実施しております。市民がスムーズに受診できる受け付け方法の確認や、より利用しやすい検診体制の確立を図るため、各医療機関と打ち合わせを行い連携を図っております。

さらに、要精密検査となった方が受診するための精密検査医療機関として、肺がんは市内2カ所、胃がんは13カ所、大腸がんは7カ所、乳がんは3カ所、子宮がんは3カ所、県に登録されております。

今後も、医療機関と連携を図りながら、がん検診実施体制を充実してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） ありがとうございました。地方自治体と医療機関との連携という

ことは、がん検診や治療だけでなく、健康福祉施策推進のためにも重要だと考えますので、さらなる連携強化をお願いし、次の質問に移りたいと思います。

3つ目の質問として、孤独死対策についてお伺いをいたします。

内閣府の定義では、誰にもとられることもなく息を引き取り、その後相当期間放置されるような死を孤独死と定義されております。

ニッセイ基礎研究所が算出した統計によりますと、年間2万8,000人ほどの方が孤独死で亡くなっているというデータも出ております。核家族化や少子化、生涯未婚率の上昇などを背景に、誰にもとられることもなく寂しく自宅でひとり死亡する孤独死がふえております。

また、ひとり暮らし65歳以上の方を対象とした内閣府の調査では、半数近くの方が孤独死を身近に感じるとの回答を寄せています。今後も独居世帯はふえていくと考えられますので、今後も孤独死の増加は避けられない見通しとなっております。

人生の最後をこうした状況で迎えることになる孤独死の現実、社会不安そのものであります。指摘されている孤独死の原因としては、先ほど申し上げたような核家族化や少子化、生涯未婚率の上昇、離婚率の増加、地域コミュニティの希薄化などが挙げられております。このことを社会全体の問題として片づけるのではなく、現在牛久市が孤独死に対してどのような対応をしているのか、それと今後の方針をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 孤独死対策のこれまでの市の取り組みといたしましては、要援護者が安心して暮らせる地域づくりを目的に、新聞販売事業者や宅配事業者などの42事業者と協定を締結し、事業活動に支障のない範囲で要援護者の見守り活動に協力していただき、異変に気づいたときは市に通報していただいております。

また、地域における日常的な見守り支援、災害時の安否の確認、避難行動の支援等を要援護者の居住する地区の区長及び民生委員と一体的な支援を実施することができるように要援護者台帳を整備しており、要援護者台帳をもとに、地区社会福祉協議会を含め見守り活動を実施し、台風19号の際には、市職員においてひとり暮らし高齢者の安否確認を実施したところであります。

これらのことから、事業者や地域の方が早期に異変に気づき通報したことにより命が助かったケースもありましたが、地域との交流や支援などを拒否する方もおり、残念ながら発見したときには既に亡くなっているケースもあります。

今後におきましても、民生委員を通じて見守り台帳への登録を推進するとともに、引き続き市、地域、民生委員及び事業者等がともに連携し、要援護者が地域において安心して暮らせるよう、見守り活動を初めとした支援を実施してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○17番（諸橋太一郎君） ありがとうございます。特に、台風19号、このときに市の職員の方々がひとり暮らしの要援護者に対して安否確認をしたということで、ひとり暮らしの高齢者も大変安心したのではないのでしょうか。

今後もひとりで悲しい死を迎えることにならないよう、見守りや支援強化をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で17番諸橋太一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後3時03分休憩

午後3時14分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より、一般質問の参考資料の配付依頼の申し出がありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 改めまして、こんにちは。市民クラブの杉森弘之です。本日、最後の質問者となりました。

私の質問は3つです。一問一答で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

第1番目の質問は、土地開発基金制度についてであります。

私は、2012年の12月定例会でこの問題を取り上げました。土地開発基金は、高度経済成長下における著しい地価の高騰や公共用地の取得難に対処するために設置されたもので、予算の計上をすることなく、あらかじめ積み立てられた資金によって迅速かつ弾力的に用地を先行取得するなど、一面では市のまちづくりに一定の役割を果たしてきたと言えます。

しかし、社会経済情勢が大きく変化し、近年の地価の継続的な下落傾向と大規模な公共用地の取得がほぼ終了したため、土地の先行取得のメリットが薄れ、土地開発基金の存在意義がなくなってきました。

加えて、土地開発基金は議会の承認を受けずに用地を取得できる制度であるため、当初より二元代表制の地方自治の本旨から考えて大きな問題を抱えていること、そして取得してから長期間事業化がなされない、いわゆる塩漬けの土地が数多く生まれ、さらに不透明な土地取得と財政運用になりやすいことなど、そのマイナス面がクローズアップされてきているところであ

ります。

牛久市土地開発基金事務取扱要領の第2条取得しようとする土地の条件によれば、基金により取得しようとする土地は、取得する年度の翌年度からおおむね10カ年以内に基金から引き渡しを受けることができる見通しであるものとなっておりますが、この10カ年を超える土地は現在どれくらいの事業数、面積、金額になるのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 本年11月末の土地開発基金残高は、土地が134筆、16万4,000平方メートル、6億3,454万2,000円、建物は2棟、1,080万円、現金が1億288万6,000円の合計7億4,822万8,000円となっております。

お配りしました資料1の牛久市土地開発基金目的別位置図（全体）をごらんください。

土地の購入時の目的別内訳では、公共用地の代替地が32筆、3万6,000平方メートル、2億9,000万円、福祉センターや保育園駐車場など施設用地として8筆、1万2,000平方メートル、7,900万円、公園・緑地用地が9筆、1万4,000平方メートル、7,500万円、街路用地が12筆、1,600平方メートル、5,600万円、市道用地が20筆、3,800平方メートル、4,400万円、工業団地用地が45筆、6万5,000平方メートル、3,300万円、その他の用地が8筆、3万2,000平方メートル、5,700万円となっております。

続きまして、資料2の牛久市土地開発基金目的別位置図（取得後10年以上引き渡しを受けていない土地）をごらんください。

用地取得後、10年以上引き渡しを受けていない土地は、公園・緑地用地以外の6事業用地がこれに該当し、金額順で見ると代替地が29筆、3万5,000平方メートル、2億8,000万円、その他用地が1筆、100平方メートル、3,700万円、施設用地が5筆、1万1,000平方メートル、3,500万円、市道用地が11筆、1,600平方メートル、1,800万円、工業団地用地が9筆、1万2,000平方メートル、1,300万円、街路用地が2筆、20平方メートル、500万円となっております。合計では57筆、6万平方メートル、3億9,000万円となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 大変わかりやすい資料を作成いただきまして、本当にありがとうございます。

同要領の第3条土地の引き渡し価格によれば、取得した年度の翌年度以降に引き渡す場合は、原価と利子の相当額、この利子の相当額というのは基金を元金とし、基金により土地を取得し

た年度の翌年度の初日から引き渡しの日までの日数に応じ、毎年度の4月1日現在において、市が基金を預けた指定金融機関の預金利率を乗じて算出した額であります。その原価と利子の合計額とするとなっております。ただし、国庫補助事業に係るもの及び市長が特に認めた場合は、利子相当額を加算しないものとなっております。

今示された金額は、原価のみなのか、利子を含めたものなのか、質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 土地開発基金で保有している土地の金額については、取得価格で管理しており、利子相当額を含めた額での管理は行っておりません。

利子相当額を含んでいない場合、利子相当額の想定ということでございますが、土地取得以来、利子相当額の試算を行っていないため、現在において利子相当額の想定は困難な状況となっております。

議員御指摘のように、牛久市土地開発基金事務取扱要領第3条第2項では、基金で取得した土地を取得年度の翌年度以降に引き渡す場合は、原価と利子相当額の合計額とすることを規定しているところですが、地価が下落した現在においては、利子相当分を加算すると時価と著しく異なるために、その都度、不動産鑑定を行った上で処分するなど、適正価格での土地の処分に努めております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 逆を言えば、いかに塩漬けの土地が多かったかということでもあるのかなというふうに思うわけですが、利子相当額を加算しない特例として、国庫補助事業に係るもの及び市長が特に認めた場合とありますけれども、それぞれに該当するものがあるのかどうか、質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 土地開発基金で保有している土地134筆、16万4,000平方メートル、6億3,000万円のうち、国庫補助事業に係るものは29筆、5,000平方メートル、7,000万円であり、市長が特に定めた場合に該当する土地は、現段階ではございません。

国庫補助事業以外の土地は、原価に利子を合算した金額で引き渡すもので、ただしその額が時価と著しく異なる場合は、時価を基準として引き渡し価格を定めるものです。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 2018年度の牛久市歳入歳出決算書によれば、土地開発基金が所有する土地の決算年度末現在高は、前年度末と比較して金額で約280万円、面積で1,890平米減少しているとのこと。根本市長になってからの4年間、土地開発基金で購入した

土地はどのくらいあるのか、面積と金額でお示しいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 根本市政になってからの平成27年10月3日以降、土地開発基金による土地の購入はございません。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 土地開発基金制度は、多くの問題を抱えた制度であることは間違いありませんが、税金の無駄な支出を抑制するためにも、牛久市の土地開発基金を検証し、整理する必要があるのではないかと考えます。

滋賀県野洲市では、実際に土地開発基金を検証し、整理する基本方針を立てて、実際に実施しています。土地については、土地取得事由の適正さの検証を行い、不明瞭な土地取得についてはその経緯や実態の解明を進め、詳細が判明したものから公表を行い、必要に応じて一般会計において買い戻し等の予算を計上します。この場合、貴重な財源によって不要な土地や価値の下がった土地を買収することとなり、損失となります。現金は、近年の土地開発基金の活用例や今後の活用見込みを勘案した上で、土地開発基金の適正な現金保有枠を定めるなどとしています。

岡山県瀬戸内市では、土地開発基金により取得した土地等が法令等に従い適切に管理されているか、また長期間遊休未利用地となるなど、非効率、不経済な状態となっていないかなどについて調査検証することにより、行財政改革の一層の推進と市民の貴重な財産の効果的な活用に資することを目的として監査を実施しています。

牛久市においても、土地開発基金は貴重な財源が使われてきているわけですから、土地開発基金についての検証と整理が必要かと考えますが、執行部の考えをお聞かせいたします。また、既にその基本方針があれば、その内容を聞きます。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 牛久市は公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図ることを目的に、牛久市土地開発基金を設置し、活用を図ってきたところであります。多くの自治体においても、本市と同様の目的で土地開発基金が設置され、活用が図られているところでございます。

議員の御指摘のように、滋賀県野洲市、岡山県の瀬戸内市では、基金により取得した土地について、適切に管理運用されてきたとは言いがたい事例や、過去の用地取得の目的においても疑問となる事例など、今後の行財政運営において支障となる事例が見受けられることを重く見て、基金で保有している土地で課題となるものについて、過去の取得経緯等を検証し、実態を

明らかにした上で基金の整理を行っております。

本市においても、さきに答弁したとおり、土地開発基金で134筆、16万4,000平方メートル、金額にして6億3,000万円の土地を保有しており、事業計画に変更が生じ土地利用が不確定なものや、公共事業用の代替地のように現時点では用地の利用予定のない土地もあることから、野洲市、瀬戸内市のように基金で保有している土地の検証と整理が必要であると認識しております。

また、今現在では、土地開発基金の検証、整理するための基本的な方針等はまだ策定されておられません。しかしながら、この件につきましては、担当課を集め、このような基本方針を策定する方向で今検討しております。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 2017年6月議会では、同僚議員が一般質問で、土地開発基金は廃止すべきではないかと質問し、根本市長は以下のとおり答弁されました。「私も、そういう考え方は十分理解できます。ただ、牛久にはまだ23号線という道が、まだ道半ばでございます。また、それから今の補助金のつかないものも非常に多くございます。そういうものをもうちょっと見定めてから、そういう資金の活用をもう一度私は考えたいと思います。さらに、そのような視野を入れてこれからも検討することが、時代に合ったお金の使い方と私は思っております」と述べました。

根本市政も2期目に入りました。23号線もほぼ見通しがついています。土地開発基金の現金は、2018年度の決算年度末現在高が、前年度末の約5億8,000万円と比較して3億9,000万円ほど減って1億9,000万円とのことです。そろそろこの土地開発基金制度については廃止の結論を出すべきではないかと考えますが、市の見解を求めます。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ひたち野うしく地区や中央2丁目などの一部を除き、地価の下落が続く現在では、公共用地の先行取得の意味合いは薄れ、土地開発基金の活用は極めて限定的になると考えております。

具体的には、都市計画決定された都市計画街路用地等については、用地買収予定年度より前に、土地所有者から土地の買い取り申し出があった場合など、迅速に対応する必要がある場合においては、土地開発基金の活用が時間的に有利となってきます。

しかしながら、現在実施している都市計画街路城中・田宮線の用地買収は、土地開発基金にて取得した1筆191.52平方メートルがございまして、国の交付金により令和2年度に一般会計に買い戻しをするのみとなっております。また、城中・田宮線の事業完了後には、国の補助事業である都市計画事業の計画は、今のところございません。

今後の用地買収に際しては、ひたち野うしく中学校のように、直接買収する方法または用地を先行取得する必要があった場合は、公共用地先行取得事業特別会計により議会の議決を得て買収する方法のいずれかにより執行すべきと考えております。よって、城中・田宮線の用地買収の完了する令和2年度を目途に土地開発基金の廃止を検討してまいります。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 大変明快な御回答をいただきまして、ありがとうございます。

次に、質問の第2番目に移らせていただきます。

私の質問の第2番目は、牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金、いわゆるたまり場補助金についてであります。

私は、基本的にこの事業そのものの存在を否定するつもりはありません。2010年に施行された同事業は、一定の役割を果たしてきたと考えております。しかし、市民からは、その事業の運営についてさまざまな疑問点も寄せられていることも事実であります。そこでまず、64行政区のうち、この補助金の対象となった行政区等の数を質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 令和元年度におけるたまり場補助金の交付対象となった行政区は31行政区となりますが、一厚東及び一厚西行政区は1つの集会所を2つの行政区で使用しているため、補助金交付団体数としては合計30カ所となります。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） そうすると、約半数に近いということになるのかなと思います。

牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱は、第2条で補助対象行政区等として次の各号の要件を全て満たす行政区等とするとしています。

1番目に、集会所を年末年始を除き地域住民に年間3分の2以上開放していること。2番目に、集会所を当該行政区等の内外を問わず、市民活動団体に広く無償で貸し出していること。3番目に、集会所周辺地域を広く巻き込んだコミュニティづくりに役立っていること。そして第3条で、補助金の額が定められ、月額7万円としています。

現在、補助対象としている全ての行政区等は、この第2条の3要件全てを満たしているのかどうか、そしてそれはどのように検討しているのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 牛久市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱第2条における交付金の交付要件とは、先ほど議員がおっしゃいました、集会所を年末年始を除いた年間3分の2以上開放していること、集会所を無償で開放していること、広く周辺地域を巻き込んだコミュニティづくりに貢献していることが要件となります。

現在、たまり場を実施している31行政区については、これらの条件を満たしていることを確認しております。

検証の方法につきましては、毎年4月末から5月にかけて、たまり場実施行政区の集会所を訪問し、各行政区長へのヒアリングを行っております。その際に、会館の年間使用簿や当番表などから、たまり場活動状況とその内容を確認するとともに、各行政区に対し補助金の支出に係る領収書の写しを添付した補助事業等実績報告書の提出を求め、内容を確認しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 牛久市補助金等交付規則は、第16条で実績報告を定め、補助事業者等は当該補助事業等を完了し、補助金等の交付を受けたときは、当該年度の出納閉鎖期日の5月末日までに補助事業等実績報告書（様式第11号）に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。ただし、市長が指定する補助金等にあつては、書類の全部又は一部を提出しないことができるとして、第1番目に収支決算書（様式第12号）、2番目に領収書の写し、3番目にその他市長が必要とする書類としています。

そこで質問しますが、いわゆるたまり場補助金の全ての補助対象行政区等が同規則が定める実績報告を提出しているのでしょうか。特に領収書の写しはそろっているのでしょうか。そして、第3号のその他市長が必要とする書類があるのかどうか、あるとすればどのようなものなのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 先ほど申し上げましたとおり、たまり場補助金を交付している全ての行政区より、年度分の集会所利用状況の実績報告として、補助金が適正に使用されていることを確認するための収支決算書と領収書の写しを添付した補助事業等実績報告書を提出していただいております。

第3号にありますその他市長が必要とする書類については、この補助金に対しては特にございません。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 改めて質問いたしますが、先ほどの3要件を満たさない、あるいは提出書類が不適切な補助対象行政区等の数は一つもないと考えてよろしいのかどうか、質問をいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 令和元年度において、たまり場を実施し、補助金を交付している31行政区においては、補助金交付に係る3要件を満たしており、補助事業等実績報告書の添

付書類についても確認させていただいておりますので、不適となる行政区はございません。

また、これまでのたまり場実施行政区についても、該当する行政区はございませんでした。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 同規則は、第17条で、補助金等の交付決定の取り消しを定め、次の各号の一に該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるとして、第1番目に、補助金等交付申請書又は補助事業等実績報告書等の書類に虚偽の事実があったとき。2番目に、補助金等を当該補助事業等の目的以外の用途に充てた事実があったとき。3つ目に、補助金等の交付の決定の内容又はこれに付した条件若しくは指示事項に従わなかったとき。4つ目に、補助事業等の施行方法が不相当と認められるとき。5つ目に、補助事業等について不正な事実があったとき。6つ目に、その他法令等又はこれに基づいて処分に違反したときとしています。

3要件を満たさないあるいは実績報告をしないということは、この第3号の補助金等の交付決定の内容またはこれに付した条件もしくは指示事項に従わなかったときに該当するものであります。

そこで、再度改めて質問しますが、実際に補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消した件数は1件もないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 令和元年度たまり場補助金を交付している31行政区においては、牛久市補助金等交付規則第17条のいずれにも該当しないため、11月末日現在、登録を取り消した行政区はございません。

また、これまでのたまり場実施行政区についても、該当する行政区はございませんでした。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 私の耳には、補助対象行政区等の中には補助金の用途その他活動内容と実績報告が不適切であるものがあるのではないかと、あるいは集会所を開放していればよいというものではないのではないかと、あるいは市民活動を含めコミュニティづくりへの効果との関係でもっと検討すべきではないかなどの意見が寄せられています。

活動実態と実績報告を内容的にも調査検証し、整理する必要があるのではないかと考えますが、執行部の見解を伺います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 事務を執行している市民活動課では、たまり場補助金交付前と交付後に補助金を交付している行政区集会所に直接お伺いして、実際にたまり場として活用され

ている会館の状況確認を行うとともに、区長やたまり場担当者へのヒアリングを実施しております。

補助対象行政区について、補助金交付要件を満たしているかどうか、また適正に補助金が使用されているかどうかについての調査と検証については、その際に現場の確認及び関係書類等の審査もあわせて行っております。

行政区へのヒアリングに際しては、集会所の使用団体や活用状況の聞き取りや行政区の内外を問わず多くの市民に広く利用していただくため、行政区ごとに行っている工夫などについても聞き取りを実施しております。

実施している行政区からは、行政区や年代を超えて複数人で楽しめるカラオケや卓球、健康マージャン、ダンスなどに参加することによるストレス解消や健康増進効果について、さらにはひきこもりがちな独居高齢者の見守り効果も得られているとの声もいただいております。

一方で、たまり場活動をさらに発展させるための今後の課題といたしましては、行政区でさまざまなたまり場活動を実施していることを御存じなかったり、積極的に集会所へ赴くことが難しいため参加していない方々をたまり場活動に引き込んでいくための方策について、各行政区へ投げかけてまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） この活動実態についての調査検証というものについては、今の答弁でいうとほとんど問題はないというふうに関心はありますが、そういうふうな御認識なのかどうか、その点について再度質問をいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 担当職員が各集会所へ赴きまして、区長さんとかその会館を開いている役員とか、そういう方のお話、それとそこを利用している方の話も聞いております。それと、先ほど申し上げましたように決算書、それと領収書の写しとかを添付していただいた実績報告書等も出していただいておりますので、検証については、今お答えしましたように問題ないと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、補助金の額が一律に月額7万円と定められていることについて伺います。

現在の行政区あるいは自治会の規模は、世帯数で見ると最多と最少の規模の違いはどのようなものでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） たまり場補助金交付行政区のうち、令和元年度11月1日現在の

住民基本台帳における最多世帯数の行政区は刈谷行政区の2, 230世帯であり、最少世帯数の行政区は秋住団地行政区の58世帯となります。その差については、2, 172世帯となっております。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） このような規模の大きさを無視して一律の補助金とするということ自体に無理があるのではないかと考えますが、執行部の見解を伺います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 現在、たまり場補助金の交付額については、行政区の世帯数の規模にかかわらず一律一月当たり7万円、年間で84万円となっております。

この補助金の導入の経緯につきましては、年間を通して常時集会所を開放している行政区から、開館に要する光熱水費の補填要望をいただいたことから、現行の補助金制度を開始いたしました。

したがいまして、この補助金については、集会所の開放に係る経費に充てていただくことを前提としておりますので、行政区の世帯数構成の大小に関係なく補助金額を一律に設定するのは妥当であると考えております。

また、たまり場を実施している集会所の利用については、行政区民に限定せず、行政区を問わずどなたでも利用できることが要件となることや、周辺地域を広く巻き込んだコミュニティづくりという同一の目的を持って運営していただいていることから、行政区ごとに補助金を出してはおりますが、各集会所を全市民に開館するための運営資金として考えれば、平等であると考えております。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 現在の段階で妥当であると考えているということが、どうもなじめませんけれども、牛久市行政区運営費補助金交付要綱は、第3条で行政区運営費補助金の額を定め、次の各号に定める額の合算額を限度とする。ただし、行政区以外の地域自治体の補助金の額は第2号に定める額を限度とするとしており、第1に行政区等の広報紙配布戸数に応じて次に掲げる額として、戸数499戸までは25万円、戸数500戸から999戸までは27万円、戸数1,000戸以上は28万円。そして、第2番目に広報紙配布戸数1戸につき1,300円を乗じた額としています。

私は、基本的にこのように基本額プラス戸数に応じた額、例えば現在の一律7万円の一部分を基本額として、残りの部分を戸数に応じた分配にするような考え方、こういったことはこれから必要なのではないかと考えますが、執行部の見解をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 各行政区における地域活性化活動、いわゆるたまり場活動は、必ずしも構成する世帯数に比例するものではなく、構成世帯数の少ない行政区であっても活発にたまり場活動として展開していただいております。

集会所を無償で市民に開放している行政区において、集会所を一定の決まりに従い、広く行政区内外の市民へ開放しておくために必要となる運営経費につきましては、行政区民の世帯数の規模には比例しないものと考えております。

実施している行政区の構成世帯数にかかわらず、行政区を超えて、集会所を広く周辺地域を巻き込んだコミュニティづくりに役立てていただいておりますので、区民以外の方もたまり場を使用することを踏まえ、戸数ごとに段階的な補助金額の設定は考えておりません。

今後は、費用対効果の検証方法も考慮しながら、開館実績だけでなく、利用者人数実績や近隣行政区民との交流実績などを考慮した見直しができないかも含めて、行政区から聞き取りを行いながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 今の御答弁の後半のところの今後のところで、いろいろ検討していきたいということですので、そこに期待をしたいと思います。

質問の第3番目に移らせていただきます。エスカード牛久の活性化についてであります。

エスカードの活性化のために、商用スペースとしての民間企業の誘致とともに公共施設の設置は、市民が強く関心を寄せている問題であります。

市長は既に、エスカード4階の空きスペースに美術館を整備する構想を明らかにし、建設部長はギャラリーなどの類似施設を念頭に置いていると説明しています。

そこで、4階の空きスペース全体の構想をどのように考えているのか、まず質問します。

なお、一般質問通告書には美術館の入館者数をどのくらい見込んでいるのか聞いていますが、美術館だけで構想しているわけではないようですので、この質問への回答は結構です。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） エスカード牛久ビル4階フロアの利活用につきましては、これまで美術館や図書館、学習室等、市民の皆様や議員の皆様からさまざまな意見を頂戴しているところでございます。これらも踏まえまして、どのような利用がよいのか、まさに現在検討を進めているところでございます。

この4階フロアにつきましては、これまでも申し上げてまいりましたが、単にエスカード牛久ビルの空き床の解消としてではなく、駅前に位置し、中心拠点施設として役割を担うことができるという特性を最大限に生かしまして、集客力のある施設、多世代の交流が可能となる施設、学生等が積極的に利用できる施設という要素を念頭に、多くの市民の皆様へ愛される施設

として検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、4階を複合的文化フロアにしてはどうかという考え方について質問します。

4階には既に、エスカートホール、エスカートスタジオ、講座室、和室等が存在しているわけですが、これに図書館、美術館、歴史資料館等の要素を一体化し、連絡通路スペースの活用も含め、複合的文化フロアにしてはどうかという構想であります。

特に、この間、美術館あるいは図書館についてさまざまなお話がありましたが、歴史資料館的な要素を含めることについては、郷土の歴史と文化を伝え広めることは、教育上大切なことであるだけでなく、牛久市の文化を対外的に発信することにもなり、有益なことと考えます。

牛久市の歴史については、既に体系的に整理された牛久市史があり、それを編さんするための大量の歴史風俗資料があります。この牛久市史は全国的にも注目され、私どもの会派で視察した福岡県柳川市も牛久市史を注目し、柳川市史作成に当たっては研修に来たとされていました。実際に、柳川市では立派な柳川市史を作成し、展示、活用、また新資料の作成に力を入れています。

牛久市においては、展示の面が決定的に不足していると考えられます。牛久市史の資料の活用も含め、展示のための歴史資料館的なギャラリーを4階の複合的文化フロアに含めるべきと考えますが、執行部の見解をお聞きいたします。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 公共的利活用の検討につきましては、現在、4階を前提に検討を進めております。

具体的にどういった施設という点につきましては、先ほども申し上げたとおり、まだ検討段階でございますので、詳細を申し上げることはできませんけれども、既存施設である、御質問にもございます4階のエスカートホールや会議室等との連関性を持たせることで、より利便性の高い公共施設の運営が可能となることから、総合的・一体的な利用も踏まえた検討を進めているところでございます。

牛久市史につきましても、企画物、展示物、常設物、美術館、図書館のスペースの中でどのようなものかということにつきましては、まだその詳細については検討しておりません。これから検討することになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 最後に、4階の公共施設に関しては、他のフロアの商用スペースとしての民間企業の誘致とは別の性格のものであり、4階の公共施設のための4階空きスペース

対策チームのようなものを設置する必要があるかと考えますが、現在の状況と今後について伺います。

○議長（石原幸雄君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えします。

4階フロア利活用の検討につきましては、市民の皆様やエスカード活性化懇話会、商工会等、各団体からの御意見を参考に検討しております。

御質問の対策チームの設置についてでございますが、一部の部門だけで検討するのではなく、必要性や効果など、あらゆる視点から考えるため、各部の次長を構成員としたエスカード牛久ビル公共的利活用検討会議を立ち上げております。

当会議においては、市の全体的な方向性と、各部署で考え得る可能性の両面をすり合わせながら協議を重ねているところでございます。

今後は、当会議にて素案をまとめ、部長会議、庁議等を経て、皆様にもお示ししていく予定でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で14番杉森弘之君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時00分延会